

本日の会議に付した事件

令和5年第1回山元町議会定例会（第2日目）

令和5年3月2日（木）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、9番岩佐孝子君、10番阿部 均君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（岩佐哲也君）6番高橋眞理子君の質問を許します。高橋眞理子君、登壇願います。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。それでは、おはようございます。6番高橋眞理子でございます。令和5年第1回山元町議会定例会におきまして一般質問を行います。

2011年3月11日の東日本大震災からあと9日もすると13年目を迎えます。

ここで改めまして、亡くなられました大勢の皆様のご冥福をお祈り申し上げます。ご遺族の皆様、そして、甚大な被害を受けた多くの皆様は、震災を乗り越えてこられ、その方お一人お一人の思いを胸に日々の生活を頑張っている皆様には、心より深く感謝を申し上げます。

また、外から温かいご支援を今なお続けてくださっている多くの皆様には、心より深く感謝を申し上げます。

亡くなられた皆様の無念な思いを酌み取って、私はこれからも皆様と力を合わせてこの町に住む皆様の住みよいまちづくりに尽力してまいります。

私の今回の一般質問は、大綱2件、細目6件についてです。

まず、大綱1は、町の各分野におけるデジタル化やICT化に向けての取組についてです。

デジタルトランスフォーメーション（DX）推進に向け国と県は、2023年度からの3年間を集中的に市町村のデジタル化の後押しと支援を進める方針を示しました。社

会の大きな変革と捉え、次のことについて検討する考えはないか所見を伺います。

細目1、推進と整備分野についての1件目です。

町民誰一人取り残すことなく、各分野におけるデジタル社会の恩恵が受けられるようIT関連企業の、そして、大学関連の有識者、そして住民代表などの連携で町民のためのデジタル推進協議会を設置する考えはないか。

2件目は、デジタル度における地域間格差の最大の要因はコネクティビティ、これはインターネットへの簡単な接続と言われています。町独自の公共Wi-Fi整備を早急に拡大する考えはないか。

次の細目2は福祉分野についてです。

1件目は、デジタル機器操作に慣れていない高齢者向けに、コンピューターゲームなどの体験会を開催する考えはないか。

2件目は、視覚や聴覚に障害のある方向けに、デジタルを活用した津波・水害ハザードマップを作成する考えはないか。

3件目は、体が不自由な独り暮らしの高齢者や障害のある方の生活支援に、テレビ電話機能がついたAIスピーカーを導入する考えはないか。

次の細目3は、教育分野についてです。

さらなる多様な学びを深めるため、ICT支援員と連携し反転授業や協働学習ツールを活用するなど、ICT教育の拡充推進を図る考えはないかについてお聞きいたします。

続いて、大綱2は、子供や若者たちのまちづくりに対する思いについてです。町の将来を担う子供や若者たちが、夢や希望を持てる地域やまちづくりの意見を述べることは重要と考えます。次の細目3件について所見をお聞きいたします。

細目1件目は、小学生や中学生と町長を交えた座談会、「山元町の未来をえがこう」の第2回を開催する考えはないか。

細目2件目は、小学生が地方自治の仕組みへの理解を深めるために、まちづくりへの提案や要望をする子供議会などを定期的で開催する考えはないか。

そして、細目3件目は、若者らと町の活性化や課題解決に向けた話し合いをする考えはないか。

以上、私の一般質問、大綱2件、細目6件についてのご回答をお願いいたします。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、答弁願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。皆さん、おはようございます。高橋眞理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町の各分野におけるデジタル化やICT化に向けての取組についての1点目、推進整備分野のうち、デジタル推進協議会を設置する考えについてですが、デジタルトランスフォーメーション（DX）については、従来の制度や組織の在り方等をデジタルによって変革していく、言わばICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させる可能性のあるものと認識しております。

国では、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化を挙げており、本町においても、町のDXの推進に当たっては、誰もがデジタル化の恩恵を享受できるように国の自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画に基づき、デジタル実装の取組を着実に進めていくことが肝要であります。

ご指摘のありましたデジタル推進協議会については、町全体のDXを推進し、地域の活性化につながる官民が連携した魅力的な団体であると認識しておりますが、現時点では、まず市内業務インフラ整備に取り組み、協議会の設置については、次の段階でその必要性を見極めてまいりたいと考えております。

次に、町独自の公共Wi-Fi整備についてですが、地域間格差の課題については、平成22年度、国の交付金を活用し、坂元地区全域を網羅する情報通信ネットワーク、光ファイバーケーブル等を整備しており、通信インフラの側面では町内での格差は既に解消されております。

ご指摘のありました町独自の公共Wi-Fi整備の拡大については、現在、両交流センター等で使用しているみやぎFreeWi-Fiは複数の利用者間での公平性を確保する観点から、1回の接続で利用できる時間が限られている仕組みと伺っておりますが、長時間利用される方の中には不便を感じることもあるかと思えます。

町といたしましては、町民の生活インフラの必需品としてインターネット環境の需要が今後ますます高まることから、その動向等を注視してまいります。現行のみやぎFreeWi-Fiについては、県内自治体の公共施設の多くで利用されている実態を踏まえ、施設を利用される皆様にはこうしたことをご理解の上、引き続き有効活用していただきたいと考えております。

次に、2点目、福祉分野のうち、高齢者向けにコンピューターゲームなどの体験会を開催する考えについてですが、国の目指す誰一人取り残さない人に優しいデジタル化を実現するためには、インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる方と利用できない方との間に生じる格差、いわゆるデジタルデバイドをどのように解消していくかが今後の大きな課題であると認識しているところであります。

このデジタルデバイドの解消については、特に高齢者層等において、デジタル活用への不安を抱えている方も少なくないと考えられているため、本町のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に当たっては、今後、このような不安を少しでも解消できるよう丁寧できめ細かな支援が必要であります。

福祉分野でのご指摘であります。福祉的な観点のほか、避難行動をはじめとする防災分野やオンライン授業等の教育分野などデジタル機器の操作については、全般的に多くの分野で共通したテーマであることから、ご指摘の高齢者を対象とした体験会については、通信業界が各地で開催している各種イベント、セミナー等を町で活用することなども視野に今後の取組の参考にできればと考えております。

次に、視覚や聴覚に障害のある方向けに津波・水害ハザードマップを作成する考えはないかについてですが、障害のある人が迅速に、また安全に避難するためには、自助、共助、公助の考えに基づき地域住民全体が防災について十分な知識を持ち、日頃から備えをする必要があると認識しております。

国が実施した障害者に対応した水害ハザードマップに関する自治体アンケート調査の調査結果によると、障害者に対応した水害ハザードマップを作成している市町村の割合は2.6パーセントと全国的にも非常に少ない結果でありました。数少ない先進事例の中には、ハザードマップの点字版の作成や朗読ボランティアサークルを活用したハザードマップの解説音声をホームページに掲載するなど、デジタルを活用し、事前防災への取組を進めている自治体もありました。

町といたしましては、有事の際において、障害のある人が安全に避難行動等が取れるよう、こうした先進自治体がどのように運用しているかなどを多角的に調査してまいりたいと考えております。

次に、高齢者等の生活支援のためにテレビ電話機能がついたA Iスピーカーを導入する考えについてですが、電話機能つきA Iスピーカーについては、I C Tを活用したスピーカーから流れる音声により、利用者の生活リズムに合わせた声がけに加え生活状況や服薬の状況、食事及び睡眠を確認することが可能となるシステムであり、独り暮らしの高齢者や身体が不自由な外出制限のかかる方などには有効なコミュニケーションツールであると認識しております。

これまで本町では、独り暮らしの高齢者等の見守りに関する課題に対してご意見をいただき、解決に向け様々な検討を重ねてきたところであり、来年度においては、新たな見守り機器の助成事業に係る費用を当初予算にご提案しております。

ご質問のA Iスピーカーについては、導入に当たり光回線の工事を行わなくても使用環境が簡易に整えられる等のメリットがあることから、今後、助成対象機器の一つとして導入を検討してまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、子供や若者たちのまちづくりに対する思いについての2点目、小学生がまちづくりへの提案や要望をする子供議会等を定期的で開催する考えについてですが、子供議会については、子供たちがまちづくりへの考え方や日頃の疑問を投げかけるなど社会参画への意欲を培う場であると認識しております。

また、広聴という役割のほか、町政及び議会への関心を深める効果があると考えており、地方自治、議会の役割を学ぶ教育的な側面を有していることから、まちづくりをより身近なものに感じてもらう貴重な機会であると捉えております。

町といたしましては、将来を担う子供たちのまちづくりへの参画につながる一つの手法として、まずはどのような形で開催が望ましいのか、町、教育委員会、議会等が協力し、町の関係機関が一体となって考え取り組んでいければと考えております。

次に、3点目、若者らと町の活性化や課題解決に向けた話し合いをする考えについてですが、町の活性化や課題解決に向けては、次世代を担う若い年齢層をはじめ広く多くの方々のご意見を伺うことが肝要であると認識しております。

私は、さきの選挙活動を通じて町民の皆様の声を町政にしっかりと反映し、議会や町民の皆様とともにまちづくりを進めていくことをお約束いたしました。

私といたしましては、地域の中の若者たちにも目を向け、若者らが町の課題をどう認識しているのか、また地域の活性化には何が必要なのかなどのご意見を聞く機会是非常に大切なことだと考えておりますが、場合によっては必ずしも形式張ったものではなく、気軽な形での話し合いの場面も大切にまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、教育長菊池卓郎君、答弁願います。

教育長（菊池卓郎君）はい。高橋眞理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町の各分野におけるデジタル化やI C T化に向けての取組についての3点目、反転授業や協働学習ツールの活用についてですが、本町においては、国のG I G Aスクール構想の補助事業などを活用し、児童生徒に1人1台のタブレット端末、タブレット持ち帰り用品、協働学習ツール、貸出用ルーター及びデジタルドリルの導入等の環

境整備を完了するとともに、各学校にICT支援員を配置し、導入機材を活用した教育に取り組んでいるところであります。

ご指摘のあった反転授業は、タブレットを活用して学習内容を家庭で予習してから授業に臨み、授業では予習内容に基づいた演習問題を解いたり議論を行ったりする手法ですが、学習効率の向上、問題解決能力の育成等のメリットがある一方、予習を前提としているため、それが適切に行われなければ授業の成立が難しく、教員の授業準備や指導の仕方もこれまでとは違ったものになることが想定されます。本町の環境は整いつつありますので、今後、先進的に取り組んでいる自治体や学校の実践成果について研究してまいります。

また、協働学習ツールの活用ですが、本町では、既にいろいろノートやスクールタクト等を学校現場に導入済みでありその活用は一定程度進んでおりますので、今後は、ICT支援員からの技術提案や研修会等を通してICT教育のさらなる拡充推進に取り組んでまいります。

次に、大綱第2、子供や若者たちのまちづくりに対する思いについての1点目、小中学生と町長との座談会の開催についてですが、昨年度、志教育の一環として開催した座談会の成果として、子供たち自身による町の魅力再発見や町の課題とその解決策の提案、他校児童との交流による多様な考え方に触れる機会の設定、ICT機器活用による発表とオンライン配信などが挙げられ、今後につながるよい試みだったと思っております。

第2回の開催については、来年度は、既にみのりプロジェクト推進事業の取組の一つとして子供たちの身近な課題である「山元の子ども 3つの約束」において、児童生徒の自主的・主体的な取組を発信するサミットを計画しており、前回と同じような形での座談会の開催については、再来年度以降、調整の上、検討してまいりたいと思います。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）6番高橋眞理子君の再質問を許します。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。ご回答いただきました。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、大綱1の町の各分野におけるデジタル化やICT化に向けての取組についての細目1、推進と整備分野についての1件目、町民誰一人取り残すことなく各分野におけるデジタル社会の恩恵が受けられるようIT関連企業、大学関連の有識者、住民代表者などの連携で町民のためのデジタル推進協議会を設置する考えはないかについてですが、町長のご回答では、この協議会については町全体のDXを推進し、地域の活性化につながる魅力的な団体である等にご認識されていらっしゃると思います。まず、庁舎業務のインフラ整備に取り組んだ後の段階で、設置については必要性を見極めたいとのことでした。

私は以前、令和2年の9月議会定例会で、デジタル化推進に向けての一般質問を行っています。これは令和2年に国内の新型コロナウイルス感染症拡大の際、国民に一律10万円支給の際にですね、オンライン申請などにおいて、オンラインの申請などにおいてトラブルが発生し運用ができなかったことなどもあって、国内のデジタル化の遅れが明らかになったわけです。

国は、ポストコロナ時代を見据えてその後、閣議で行政のデジタル化を一気に進める方針を示した経緯があり、それに関連して町への要望として今回と同じような内容も含む一般質問を行っています。

このたび、国はより一層のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進を示し、本町も体制整備に着手することになり、令和6年、来年の4月から本稼働する予定となっておりますよね。国では、2023年から25年度の3年間に限定し、集中的に市町村のデジタル化を進めたい考えで、専門知識のある人材の派遣などの支援方針を示しています。

県も新年度予算では、「変革宮城」と掲げて県民一人一人がデジタル化の恩恵が受けられる社会を目指すと発表しています。

町も庁舎内のより機能的なインフラ整備などシンクライアント化によって業務効果が大幅に向上するなど、働き方改革によってさらなる行政サービスの向上につなげるとしています。

ICTの進展は行政をはじめ教育や高齢者、障害者などの福祉分野、ほかにも防災や医療、産業などの各分野で今も急速なスピードで進んでおり、その発展は少子高齢化や人口減少に伴う様々な社会現象の解決に寄与できるとも言われています。これは本町のような一人一人に目が行き届くことが可能な小さな規模の町こそ、デジタル社会は大きなメリットとして捉えられると思います。そして、コンピューターやインターネットといった情報技術を使える人と使えない人の格差がないようにも配慮しなければならないと考えます。

今後に向けての町民のためのこのデジタル推進協議会を設置することは、大変有意義なことだと考えます。そのメンバーは、IT関連企業、大学関連の有識者、そして、住民代表などの連携でデジタル化に向けてのあらゆる分野についての知恵を出し合うこの協議会を立ち上げてこそ、町民誰一人取り残すことなく、あらゆるデジタル社会の恩恵が受けられることになるのではないのでしょうか。庁舎業務のインフラ整備と併せて準備を進めてもよいのでは、可能ではと思われれます。

デジタル社会になるのはもうすぐ、すぐそこです。専門家の方たちは、世界の先進国を見て先進事例やアイデアを持っています。地元にも頼れるIT企業さんがいらっしゃいますよね。大学関連の有識者も震災から町に関わって応援してくださっていらっしゃる、そういった研究者たちもいらっしゃいます。町民誰一人、取り残すことなくデジタル社会の恩恵が受けられるように、いち早く町民のためのデジタル推進協議会を設置することを要望するのです。町長、改めてまた見解をお聞きいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただいま眞理子議員のほうからですね、過去にも、令和2年にも同じような質問をしたということで、私もそれを覚えているんですけども、現状で言いますと、我が町、山元町はそのデジタルの部分においてはよその市町村より少し遅れているかなという私の認識はあります。

それでですね、回答にも書いたんですけども、まずは内部、自分たちがですね、きちっとした体制を整えないでその足固めをしないうちにですね、同時に進行するという気持ちも分かるんですけども、最低限の基礎の部分っていうか、どこまでが基礎だって言われるとそうなんですけれども、まだ内部の中で新たな周りの有識者なり、そういう専門家を入れてそちらが先に何ていうんですかね、進んでしまうと、そこにまだついていけない部分もあるんじゃないかというふうに私は考えてまして、今年度、去年、令和4年の段階から今、庁内では管理職を中心に研修なり勉強会を開いてその中に取り組んできているところです。

それで、そうやっている中で、やはり先ほども言いましたように、よその自治体よりちょっと遅れているのかなというふうには感じてますので、まずその庁内の中のいろいろな部分である一定の基準まで進めた後でこういう方向を検討していきたいというふう考えているところでもあります。

6番（高橋真理子君）はい、議長。町長のこれからの取組の様子、考えをお聞きしたところです。

それでは、次です。細目1の2件目、デジタル度における、デジタル度における地域間格差の最大の要因とされているのは、コネクティビティ、これはインターネットへの簡単な接続ができるかということとされています。

町独自の公共Wi-Fi整備を早急に拡大する考えはないかについてですけれども、町長の回答では、町独自の公共Wi-Fi整備については、整備するお考えは今のところはないというふうに私は今伺ったところです。

これまで山下地域交流センターひだまりホールのWi-Fi環境については、以前、同僚議員からも取り上げられておりますよね。私の令和2年9月議会の一般質問でもいたしました。そのとき、町は次のようにご回答されました。山下のひだまりホールは、災害時の避難所における通信手段として活用できるよう整備している。来館者の日常的なインターネット利用としてはみやぎFreeWi-Fi、これは防災の関係で山元タウンWi-Fiをそれぞれの整備は行っている。ただ、Wi-Fiを活用するためのアドレスとかパスワードは公表していない。ただ、あくまでも防災ということなので、いわゆる業務用のスペースとして使うにはさらなる環境整備が必要だ。今後の活用については調整を図っていきたいと考えているとの前町長のご回答でした。

そして、橋元町長になってからの今年の6月議会ではですね、町長はこのようにお答えされています。今後、早急に皆さんが施設内で活用できるよう環境整備を各施設と調整しながら取り組んでいきたいというふうに考えている。早急な対応をしたいと思えますということでした。

これ再度確認ですが、今回のご回答は、残念ながらといたしますか、ちょっと今までのご回答とはずれているかな。町独自の公共Wi-Fi整備については、整備するお考えはないということなんですね。

これは利用者の皆様からの声を代弁いたしますと、ご承知のように、県のFreeWi-Fiではパソコンはスムーズにはつながりません。会議室などを利用してパソコンを使って会議される方たちなんです、その利用者がモバイルWi-Fiといって持ち込んでそれを何とか乗り越えようとする。ただ、それでも電波が悪くて使いつらいとの声が上がっています。スムーズに使えるように町の公共Wi-Fiの環境整備を急ぐ必要があるのではと要望する理由を私はこれから述べます。

立地条件のよい山下駅前にあるひだまりホールには、すばらしく整備された7つの会議室があります。町長にまずお聞きいたしますが、こちらですね、この7つの会議室の利用状況についてですけども、おおよそでもご認識していらっしゃいますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ひだまりホール、そして、おもだか館の利用はですね、本当に多くの方に活用していただいて、今、真理子議員が言ったようにですね、インターネットをつなぎたいと言っても自分で持ち込まないとなかなかつながらない。先ほど言ったFreeWi-Fiの中では時間も制限されますし、そういうことは認識はしているところでもあります。

今回、デジタル化を進めるに当たっていろんな調査もしている中で、確かに急いでこの部分は進めなくてはいけないという部分も分かるんですけども、今回そういう調査をしている中で、先ほど眞理子議員の中にもありました国のほうがですね、この3年の間にいろいろ進めるという部分があって、そこに町としても、とにかく急いでその部分でその3年間の間にデジタル部分を導入して自分たちも理解し、周りもみんな理解してもらえるような形で進めたいというふうな中の協議の中で、今後、これも一緒に含めてですね、部分的にここだけ先とか、あっちだけ先ということではなくて、それも含めた中で今協議を進めているというところなんです。ですから、急いでそのできるところからということをやっているんですが、まだそこまで手が届いていないというふうな、手が届いてないという表現はどういうふうに取りれるかあれなんですけれども、それも含めて今、実際にこちらですね、デジタル化については今年、本当に重点的に、ですから、結構大きな予算を入れさせていただいているところなんですけれども、そういう認識はこちらの執行部のほうにもあるということでご理解いただければというふうに思います。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。はい、よく分かります。

先ほどのね、利用件数ですとかをちょっとお知らせしたいと思うのですが、ひだまりホールにおいてのですね、この件数と人数なんですけど、私、これ本当に意外なほど多いんだなと思ったんですが、令和3年度ですよ。ですからコロナです、まさにコロナの真っ最中のときに、件数がトータルで、合わせましてね、2,714件だそうです。そして、人数にしますと、令和3年度ですよ、コロナの間にですよ、3,404、失礼しました、1桁違います。3万4,453人のご利用があったと伺っています。

それで、その会議室、私、なぜ会議室にこだわるかという、ちょっとお察しいただけるかなと思うんですが、結構多いんですね、これ、結構多いんです、件数。本当に会議室1から7までの件数がですね、件数にしても、人数にしても多いんですよ。そしてですね、コロナの前はその利用人数が1日300人を超える日もあったということなんです、1日ですよ、300人を超える日もあったというんですね。

そして、今、コロナも少しずつですが落ち着いてきました。会議室はパソコンを使う利用者也増えると予想されるのではないのでしょうか。それをスムーズにパソコンが使えるようになっていけば、そして、ホームページなどで広報すればですね、利用者もますます増えてくるというふうには思われませんか。

そして、利便性抜群な場所で快適なデジタル環境で快適な空間で快適なテレワークをなどとPRすることも可能じゃありませんか。そして、1つの会議室をパーティションで分ければコワーキングスペースとしても利用はできるのではないのでしょうか。これは町の知名度アップ、イメージアップにもなりますし、それが移住定住につながり人口減少や働き方改革の一役にもなると思われますが、どうですか、町長。

町長（橋元伸一君）はい、議長。眞理子議員のおっしゃるとおりだと私も思います。新たなものをつくるということではなくて、今あるもの、せっかく震災後にですね、整備したものを、それを今後、どのように有効に活用して町をPRして定住促進を図っていくか。交流人口拡大というのをメインに、表に出して政策をやっている我が町ですから、その交流人口においてもですね、本当に利用の仕方次第では、使える施設というのはいっぱいあると思うんですね。

今、そういう部分も含めてですね、こちらのほうでいろいろとですね、協議はしているんです。ごまかしではなくて協議をしているんですが、なかなかそこまでまだ手が届いてないというのが本当に実態でありまして、先ほども言いましたようにですね、これからこの部分をどのようにうまく活用して進めていくか、そういうことも含めてですね、話し合いはしているというところでご理解をいただければと思います。そういう部分ですね、本当に今言ったように、ひだまりホールなんかは駅のすぐ隣にあります。3階ですね、高校生なり中学生が一生懸命受験勉強なのか、復習なのか、予習なのか、一生懸命やってる風景も私もよく見ますので、すごくもう感心しているところであります。ですから、そういう部分をですね、もっと有効に使えるように、便利な部分にですね、改修はできればというふうには考えております。その辺でご理解をいただければと思います。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。仙台から県南と言われるこの地域ですね、周辺見ましてもこの山元町のひだまりホール、もちろん、おもだか館もそうなんですけれども、いろいろ好立地のところにああいったすばらしい施設があるというのは、多分ないんじゃないでしょうか。県南では最高レベルだと私は思って、この間、つくづくまた会議室1から7を見ましてそう思ったわけです。

その会議室の利用料についてなんですけれども、この部屋別で料金がですね、1時間当たりの使用料金が、町民の方で夕方5時までが100円、200円、500円とこの広さ、大きさによってあります。5時からが120円、240円、600円となっています。そして、町外者はこの1.5倍となっています。これは恐らく安価に設定されていると思われるんですね。

この新年度からですが、料金改定のお考えはないかを伺うんですね。料金改定してもいいのではないかとということも考えられますけれども、ちなみに、ちょっと今の質問よろしいですか、続けて、だめですか、1回だけということですか。はい、じゃ、料金改定のことについてなんですけれども、はい、じゃこれまでにしますが。

議長（岩佐哲也君）通告外ですが、回答できればひとつ町長、よろしいですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今ですね、眞理子議員から質問が出た料金に関しては、現状の状態では今のところ、まだ料金の改定というのは考えておりません。

で、先ほど来からいろいろこうWi-Fi、いろんな形、質問があるんですが、そういう部分がある一定の部分で進んだときにですね、多少高くなるのか、もう少し安くしてもいいのか、先ほど言ったように、利用率とかも考えたときにですね、どの辺になるか、あとはこんなことなんですけれども、来年以降、また電気代とかいろいろな部分もありますので、その維持管理費の部分で最低の、最低のという表現おかしいんです。決して高くはないというふうに今思っているんですが、その辺をですね、その時点でいろいろな方たちの意見も聞きながら、これではちょっと高過ぎるんじゃないとか、この部分はこういうふうにもうちょっと直してもいいんじゃないとか、その辺は意見をいただきながら検討をしていきたいというふうに思います。現時点では、来年度からというご質問でしたので、料金改定については、今のところは考えてはいないというところで回答させていただきます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。野村総研というのは結構有名なところですけど、この野村総研は4年前から全国都道府県のデジタル度を調査しています。それによりますと、コロ

ナ禍で外出が大幅に減ったことでデジタル化が加速し、2020年から翌年はほぼ全ての自治体のスコアが上がりまして、そして、個別に見ますと、地方におけるデジタル化が加速している実態が明らかになりました。

中でも宮城県が2020年の1月の調査で最下位だったそうです。そして、その7月で1つ上げて46位だったのが、その後の調査で何と24位に急浮上したというこの野村総研の結果があるんですね。

最近の調査では、デジタル度における地域間格差の最大の原因は、先ほども何度も私、伝えていましたインターネットへの簡単な接続と言われるコネクティビティが最大の原因だと言われているわけです。このITスキルの高い人たちが拠点として利用できる環境を整えれば、それが地域のデジタル度の底上げにもつながります。今後はコネクティビティの改善がとても重要になってきます。これを改善することで住民の利便性が上がるだけではなく、都市圏からのテレワークなどを取り込める可能性も出てくるとも述べられています。急がないと遅れを取ると思われます。ひだまりホールだけではなくおもだか館ですとか、中央公民館なども考慮に入れるべきかなあとは思われます。ぜひ町の公共Wi-Fiの環境整備を急ぐことを要望して次に進みます。

次です。細目2の福祉分野についての1件目です。

このデジタル機器操作に慣れていない高齢者向けにコンピューターゲームなどの体験会を開催する考えはないかについてですけれども、ご回答は、今後の取組の参考にするとのことでした。最近では報道でもICTやAIに関する紹介が多く紹介されて知られるようになりました。

最近、目についた本です。これは若宮正子さんという87歳の方が書いた、これはですね、「老いてこそデジタルを」という本です。これはですね、この表紙を見ますと、アナログ時代を、この方はですね、87歳の方なんですね。でも世界的にも有名で若宮正子さん、ご存じの方も多いかなどは思うんですけれども、この方、87歳ですからアナログ時代を生きてきた私たちシニアが、デジタルのスキルを身につければ鬼に金棒です。デジタルとの付き合いに少しでもお役に立てればとこの本を書かせていただくことにしました。だって、私はもう年ですから無理無理っておっしゃらないでください。皆さん、ご一緒に頑張りましょうと言うんですよ。デジタルはあなたの命も守ります。70代、80代は伸び盛り、好奇心を忘れない。何歳からでも輝けることを世界中に教えてくれたこの若宮さんのデジタル活用法ということで、これ私、さっと読みました。私もデジタル社会に備えて今のうちにでも、少しでも早く覚えられることを覚えて、そのうち活用できることを活用していけばいいのだなと思ったわけです。便利そうだし、楽しいこともあるんだなと思いました。

そのデジタル化についていけないと心配する高齢者に配慮して、ゲームから入ってデジタル機器操作に慣れてもらおうと、コンピューターゲームなどの体験会を開催している自治体が近隣でも見受けられます。これがコンピューターゲームのeスポーツというものです。このeスポーツは専門家の検証結果によりますと、認知機能や握力、筋力低下などによって心身が弱るフレイルと言われる予防にも効果があることが立証され、高齢者の健康づくりと生きがいづくりにもつながるとして最近注目されているようです。

先頃、角田市ではシニア向けにeスポーツの体験会が開かれまして、60代から80代の30人が集まって盛り上がったようです。角田市では、今年度からデジタル推進課

を設置しています。先日、市の担当者に聞きましたところ、角田市ではデジタル化に備え少しでも多くの高齢者にデジタル機器になじんでもらおうと、NTT東北、NTT東日本の協力を得てeスポーツのシニア向け体験会を開催したそうです。ほかにもタブレット端末の操作などの講習も併せて開催したとのこと。近隣では亙理町や丸森町でもゲーム大好きな子供たちを交えながら楽しんでいる様子が報道されていました。角田市では、今後は高齢者に向けスマホ講座を開くことも考えているということでした。

そして、仙台市では、新年度、eスポーツ体験会を定期開催するというので2024年に開催されるシニアスポーツの祭典ねりんピックで、eスポーツが新種目になることを見据えて体験会の参加者の中から選手を選ぶことも視野に入れるとしているようです。

本町では、今後の取組の参考にするとのこと。町長、ただいまお聞きいたしましたところなんですけども、再度、こういった近隣の状況などどのように感じられましたでしょうか、お聞きいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。デジタル化、ICT化、パソコンというんですかね、そういうものに常にやっぱり触れる、私もどっちかという苦手なほうなんですけど、一時的にそこに関わるのではなくて、やっぱり毎日ちょっとでもいいんで器械に触ったりとか、その部分に触れることによって苦手意識がなくなっていくのかなと。そういう部分においてはゲームだろうが何だろうが、その人が興味を持つものを探して、それでそういう器械に触れてもらう機会を増やす。そうすることが一番いいんだというふうにも思うんですけど、そういう中でそのテレビゲームっていうのは本当に有効なものだというふうには思います。遊びながら楽しみながら器械に触れる。そういう部分では有効でいいものだというふうには思います。

ただ、先ほども言いましたようにですね、まだこちらのほうで基礎的な部分というか、先ほども言いましたようにですね、内部的な部分がまだ私から言うと整っていない部分がありまして、本当は今、マイナンバーカードも推進していると。それもせっかく作ったのにその恩恵がないのでは困りますので、そういう部分で庁舎の中、庁内もですね、どうやって早急にそういう部分を進めていくかというのを今、検討しているところで、勉強しているところで、その効果というのは認識はしているんですけど、すぐにですね、その部分に取りかかるところまでまだ至っていないというのが事実であります。

ですから、眞理子議員がおっしゃるようになりますね、並行して幾らでもできるでしょうというふうな、できるんじゃないですかというふうなことで言われると、確かにやろうと思ってというのはあるんですけど、まだまだほかにすることがあってというか、さっきから言っているように基本的な部分ですね、こちらのほうで固めなくちゃいけない部分があるものですからそちらをまずさせていただいて、こちらが整った時点でその先に進めるというふうには考えていますので、その辺をご理解いただければと思います。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。NTT東日本の協力を得てなどという、例えば角田市の話でしたけれども、そういったですね、企業さんなどの協力も得られたらということもあって。

次です。2件目です、福祉分野についての2件目です。視覚や聴覚に障害のある方向けにそのデジタルを活用した津波水害ハザードマップ作成のことについてですけども、ご回答は、有事の際において障害のある方が安全に避難行動が取れるよう先進自治体が

どのように運用しているかなど多角的に調査してからということでしたけれども、本町には、18歳以上で目に障害のある方が、これはお聞きしましたところ、重度1級と2級を合わせて18人の方、そして、耳に障害のある方は2級と3級を合わせて13人ほどの方がいらっしゃるようです。

今はハザードマップなどは町のホームページでも見られますし、個別に配布されたりして確認が私たちは容易にできるようにはなりました。こういった障害のある方などに向けたハザードマップということなんですけども、確かに全国の自治体でも先ほどのご回答2.6パーセントとありました。低いんですね。ただ、これはたしか2年ほど前の発表になると思いますので、その後ですね、報道もされていますし、取り組む自治体は増えていますのでこの数は2.8パーセントどころではないと私は推測できるんですけども、令和3年度の調査では作成済みの市町村の例では、例えば北海道石狩市のようにスマートフォンで読み込める手話動画だったり、あるいはほかにも展示だったり、あるいは音声ファイルをつけたりというような、これは本町でも作成するにはそれほど難しくなくできるのではないのかなあ。これは手話のできる町民の方、あるいは朗読奉仕のグループの方たちの協力も得てという、それで検討されたいかがかなと思いましたので私の提案だけにさせていただきます。

次です。次の福祉分野の3件目についてですけれども、AIスピーカー、これですが、非常に便利なんですよ。ご回答では、今後、助成対象機器の一つとして導入を検討するとありました。来年度、当初予算に独り暮らしなどの高齢者見守りサービスとして充当サービスを盛り込んでいるように聞いてます。これはいいものとして町長も先ほどご回答されたというふうには認識しているのですが、町長、それでよろしかったですか、助成対象機器の一つとして今後、導入を検討するということのご回答で。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今ですね、我が町では、やはり高齢者の方の独り暮らしとか、高齢者夫婦2人だけとか、そういう方が結構増えております。高齢化率も高いというところで本当に最上位の課題として見守りというのが、高齢者の見守り体制をどうするかというのが重要な課題になってるわけですね。

そういう中で、昨年もどんな形があるかというのをいろんな周りの情報なりいろいろな機関でやっているものを集めまして、情報を集めまして、その中から今回、来年度に向けての見守りに対する予算措置を取ってこのような形があるので、その中からということですね、進めていこうというふうに思っていたところなんですけど、このAIの部分ですね、これ本当に回答にも書いたんですけども、光回線とかの工事をしなくても環境が整えられると、本当に大きいメリットでありまして、あとはやっぱりその画面を通じて見れる部分もありますので、これは本当に対応に対しての助成対象機器の一つとしては本当に検討に値するといえますか、本当に進めることがいいのかなというふうに思っていますので、これはですね、今後ですね、きちっと優先的に進めていければというふうには考えております。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩といたします。再開は11時10分、11時10分再開とします。暫時休憩。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）6番高橋眞理子君の再質問を許します。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。それでは、細目3の教育分野に移ります。

このICT教育の拡充推進を図る考えはないですかの考えについての1件目ですが、町内の小学校ではGIGAスクールが進んでおりまして大分先生方も慣れてこられたのかなと推察されますが、山下小学校の学校評価アンケートなどでもそれが分かります。地域の回覧で見ました。

このGIGAスクールが実施され2年ほどになりますけれども、この2年間、教育委員会のほうではどのように評価されていらっしゃるでしょうか、お聞きいたします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。学校にですね、ICT機器が導入され、先ほどおっしゃられたように2年目となっています。初年度は、やはりICT機器を活用して授業というのは、やはり先生方もまだなかなか慣れず、1年目である程度の活用のベースはできてきたかなど。

2年目となりました今年度については、1年目ベースにしながらですね、活用の度合いは進んでいるだろうなというふうに捉えています。以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。それでですね、今でも各学校によっては問題、課題もあるかとは、これも察するんですけれども、その反転授業のソフトについて先ほどご回答がありましたけれども、ご回答ではもう少し先進的に取り組んでいる自治体や学校の実践成果を研究してからとありましたけれども、この10年以上前から進んでいる隣の新地町、GIGAスクールが進んでいますよね。この新地町ではこの反転授業なども取り入れているわけです。

反転授業は、先ほど教育長からのご説明もあって皆さんもご承知になったかと思うんですけれども、こういったようなですね、このメリットというものがあるわけです。これは私はその授業の様子を動画で見る機会がありましたが、その生徒たちが、そして先生たちも一緒にはつらつと楽しそうに学んでいました。そして、個人の理解度に合わせた個別学習も可能で、先生にとっても効果的に授業ができるとも言われています。

こういった先生個人のスキルレベルの差もあるかと思うんですけれども、それはICT支援員さんの連携やサポートなど、これは十分にされることによって可能なのではないかとされることによっては可能なのではないかと思われるんですね。それで、そのICT支援員さんとの連携の件なんですけれども、スタート当初、この町では国の基準よりも多く小中合わせて1校に1人ずつICT支援員さんが5人配置されましたよね。それが今年度は5校を合わせて3人となり、そして、また新年度も3人のようなんですけれども、この数などというものはどのように、どこでどのように協議されていらっしゃるのでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。このことについては、前に行われた議会でもそれに関することをちょっとお話ししたかなと思うんですけれども、そのICT支援員の活用ということは、学校にとっては非常に有効だろうと、これは認識しております。それで初年度は、学校に1人ということではいつでも相談しているんなことができるようにという体制を取りました。先ほどおっしゃっていただいたように、1校に1人配置するようなことをした自

治体はうちだけだろうと思っております。現在、3人ということで人数を減らしたんですけれども、学校での先生方のICTの活用の度合いが、1年目を経てある程度、進んだらうと。2年目となってそれを基にしなが、1年目を基にしなが、あとは授業の進め方に関する相談を先生方がですね、ある程度できるようにということで、中学校に1人、小学校4校に2人、2校に1人という割合で配置しております。

国の基準ということを先ほどおっしゃっていただいたんですが、国の基準では4校に1人ということではと言われております。それを上回るような配置ということのうちの方では続けているわけですが、その点に関しては町の理解をいただいて配置してもらってありがたいなと思っております。以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。そうなんです。教育長、私もそれを聞いて本当に先進的に進められたなと思ったところです。大学の先生たちにも非常にそれが関心、興味を持たれていたところだというふうにも聞いておりますが、ただ、3人に削減された、私の調査ですけれども、本町で契約されている業者さんから1人の支援員さんを受償でサポートを受けていらっしゃるということは、これは事実ですか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今言っていたことについては認識しておりますが、こちらでお願いして1人増やしているということという意味合いよりは、その業者さんのほうで研修も兼ねて学校回りに入ってもらっているというふうに私のほうでは考えております。以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。今年1月に出された「令和3年度事業における本町教育委員会に関する点検評価報告書」の中にもICTがこれからの教育の可能性を広げるという観点から一層の充実が期待できると学識経験者の方の記載が、私、目にしております。

私は、この意見書にもあるようにですね、ICT支援員と連携してICT機器を活用し、さらにICT教育を推進してほしいと要望するものです。

本町には、先進地の新地町と関わりを持って10年以上もICT教育を支援し続けてきた経験豊かな、専門豊かな知識を持った業者さんがいらっしゃるのです。さぞかし歯がゆい思いでいらっしゃるのではないかと思います。今後、さらなる学びを深めるためにぜひともこのIT企業さんのアドバイスを受ける必要があるのではないかと考えます。

で、町長にもお聞きしたいんですけれども、デジタル化の進む社会、お子さんを持つ多くの教育に関心のある親は、ICT教育が進んでいる町には関心を持つはずで。「住むならやっぱり山元町」のPRに進んだICT教育の山元町も加えて、教育に熱心な方の移住定住を呼び込む人口増加の施策の一つに考える考えはありませんか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。確かにですね、教育分野でよそのやっていないことをですね、先進的に進めてそういうことでのプラス効果というのは期待はできると思います。ただ、現状の中で、先ほど教育長からも回答あったようにですね、確かに新地と比べてしまうとそういうふうな部分では劣る部分が、劣るという表現がどうなのか分からないんですけれども、山元町としては、一応県内その他の自治体と比較しても遜色のない形で、それで現場からも今のところ、それで対応できるというふうな声をいただいていると伺っておりますので、今のところですね、現状でまず進めていってそれでこのままですね、人数もですね、3人というところはできれば維持したいと。先ほど教育長のほうからですね、基本4校に1人とか、そういう話が出たんですが、山元町としては現状の人数を

できれば保ったままで、配置したままでいければというふうには考えております。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。とにかく人口減少問題、あるいはそういった移住定住の方たちも含めてですね、若い世代の、これは大きな目玉となるポイントというものをこれから立ち上げればいい、掲げればいいのかなど思っているわけです。

次です、大綱2です。この子供や若者たちのまちづくりに対する思いについてですけども、時間もちょっとなくなりましたので、細目1、2、3を混ぜ合わせたような形で再質問をさせていただきます。

私がまず言いたいことがちょっとありました。「キラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまちづくり」、子供たちが将来に夢や希望を持てるような、子供たちがずっと住んでいたいと思えるような町を目指しているというこれ標語ですよ。将来を担う子供たちには、まちづくりの主体、当事者としてまちづくりに対するいろいろな思いについて活発に発言してもらいたいのです。

震災後、6年間、開局されたラジオの放送の中で、町内の学校、保育所、幼稚園だよりというコーナーで5年以上にわたって平日の毎日、代わる代わる子供たちに出てもらって、これは学校の様子だけではなく家族のこと、将来の夢や希望、そして、今今望むことなどいろいろ話をしてもらいました。5年以上にわたって平日の毎日ですから大勢の町内の子供たちがマイクの前で話してくれたことになります。大震災を経験し、復旧復興もまだまだ道半ばなのに、その真ただ中にいる子供たちが、よくもあんなにはきはきとしっかりと話してくれたんだなあ、今にして思っても感慨無量で胸がいっぱいになる思いです。その当時の子供たちが今は高校生以上になって立派に成長し、目標を持ち多方面で頑張っていることを聞いています。

最近聞いた最もうれしいニュースがあります。当時、小学校4年生、5年生だった子が、4、5年生だった子がですね、このたび、優秀な成績で推薦入学を果たし、この春、現役で工学部の入学を決め、これから原子力発電の廃炉という世界でも初めてという世界でも難易度の高い分野の勉強をしていくと話してくれました。ほかにも、自分の夢をかなえ目標に進んでいるという話を耳にするたびにとてもうれしくなります。

町の大事な担い手となる子供たちの声は、大人たちをはっとさせ気づかせることも多いのです。橋元町長もぜひ子供たちの声、そして、若者たちの声に耳を傾けてみてください。そして、その子供たち、若者たちとこの町でずっと住んでいたいと思える町を、子供たち、若者たちの目線でまちづくりと一緒に考えていっていただきたいと思います。町長最後にどうぞ何か、町長の気持ちを突然ですけどもお聞かせください。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私もですね、以前から言っているようにですね、やはりその子供の声、子供の声っていうのは私も安心しますので大変好きです。はい、子供は、やっぱりですね、うるさいと言われるぐらいはしゃいでいる子供の姿を見ているのが、私は子供らしくていいのかなというふうに思います。そういう将来の子供たちの思いや今の気持ちを聞く機会というのも大事なのかなというふうに思います。

あと、まちづくり、町政を考えると大体がですね、今、今でなくて、やっぱり何年後か先の長期的なビジョン、そういうことでまちづくりというのを考えるんですけども、やはり若い方たち、将来のずっとここにですね、20年後、30年後まで住み続ける方たちの将来の夢、希望、そういうふうな将来像を聞くということは大事だと思っておりますので、私もですね、回答にも、先ほどの回答でも言いましたが、そういう機会は

設けたいというふうには思っています。

ただ、町として何々委員会とか、そういうことを設置するのがいいのかなどか、もっと自由な形で意見交換ができるような会議のほうがいいのかなどか、そういうふうな思いはあります。ですから、若い人たちとの意見交換というのは、やはり今後のまちづくりについてはすごく大事なことだというふうには考えております。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。まだ時間がちょっとだけありますようですので、橋元町長は今お答えいただいたような取組をされていくと言っていると思います。

そして、その若者なんですけども、若者にはよそ者もばか者もいます。よそ者の目は厳しくもありなるほどと気づかされることもあると思います。若者には常識にとらわれない自由な発想が期待されます。ばか者はばかがつくほど郷土愛が強い人でありまして、どの若者にもエネルギーがあります。その町の地域の課題や活性化策などこういったこと、町長もこれから膝を交えているんなそういう声を、意見を聞くことになるかと思えます。子供や若者主体の活力ある町を目指しましょう。

そして、今後、速いスピードで進むと思われるデジタル社会の中、町民の誰一人取り残されることなく、高齢者こそ、デジタル社会の恩恵を受け、そして、町民には子供や若者と一緒に夢や希望の持てるまちづくりの思いを話し合う機会をたくさん持ってですね、そういった町にしていきたいと思います。

それでは、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（岩佐哲也君）以上で6番高橋眞理子君の質問を終わります。

交代までもう少々お待ちください。

議長（岩佐哲也君）続きまして、1番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。1番伊藤貞悦です。

3月に入り日差しが長くなり春めいて少しずつ活気が感じられるようになってきました。東日本大震災から12年が経過し、先ほど高橋眞理子議員のほうからも話がありましたが、やっと落ち着いてきたのかなど。それから、コロナ感染症の影響下で大分私も町民も心の中がなかなか明るくならない日が続いてまいりました。その後、ロシアのウクライナ侵攻や大きな地震ですね、トルコ、シリアの悲惨な大きな地震、そして、日本国内でも震度3以上の地震が毎日のように報道されそんな生活を強いられてきておりますが、この間ですね、明日や将来に少しだけ希望が持てる、そんな春めいた気がしてきました。この間、震災からの復旧復興、さらにコロナ感染症対策と尽力、そして、ご協力をいただいた多くの支援者、皆様方に、ボランティア関係でご協力いただいた皆様方に心から感謝申し上げたいと同時に、努力いただいた職員の皆様にご苦労さまでしたと謝意を申し上げたいと思います。

山元町にとって町長が替わり町政への関心、期待が高い1年でした。この1年間を振り返りますと、これからの町政やまちづくりについて大分町民の方々の期待、それから関心、それから町長が替わっても町政は全く変わっていないんじゃないかと、そういうふうな厳しいお声も私には寄せられたり、聞かせられております。

そのような中、まちづくりについて大綱3件、7項目、9点について一般質問をいたします。

大綱第1、公約に掲げた子育て施策や小学校再編について、橋元町政1年の検証はな

されているのか。今後の構想や計画について以下のことを伺う。

(1) 公約の進展や達成度、さらに今後の方向性について。

ア、小中学校・保育所の給食費の無償化はいつから開始するのか。

イ、ゼロから2歳児の待機児童対策はいつから開始するのか。

(2) 小学校の再編について方向性は示されたが、今後の進め方について以下のことを伺う。

ア、まちづくりの観点から進めるのか、学校づくりを主眼として進めるのか。

イ、主管となる部署をどう考えいつ立ち上げる計画なのか。

ウ、小学校再編に伴い廃校となる校舎や周辺環境の整備については、避難所機能の確保や通学路、周辺環境等の整備はどのように対応していくのか。

大綱2、消防水利や装備品について。町民が望む以下の項目について現状認識と今後の構想や計画を伺う。

(1) 住宅火災が数件あったが、消防施設と設備について今後の方針や計画について伺う。

ア、消火栓を含む消火活動のための施設設備や備品は十分か。その管理や備品、消耗品は計画的に補充や追加がされているのか。

イ、住宅密度や地域、地形に応じた防火水利等の確保は十分か。

(2) 消防団員を含む被服（防寒着）などの貸与や給付は十分か。今後の方針や計画について伺う。

ア、はっぴ以外の消防団員が活動しやすい被服等の工夫は考えられないか。

イ、町執行部を含む職員や消防団員に山元町の名入被服（防寒着）などの貸与や給付を考え早急に実施できないか。

大綱3、危険な通学路の改善について。河北新報に掲載された「危険な通学路 改善図って」について、今後の方針や計画について伺う。

(1) 今後、生徒や保護者の不安にどのように対応していくのか。

(2) 小中学校周辺の通学路、安全確保対策の将来構想や計画はあるのか。

(3) 保護者送迎時における危険箇所の対策や将来構想や計画はあるのかについて一般質問をいたします。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、答弁願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、公約に掲げた子育て施策や小学校再編についての1点目、公約の進展や、達成度、今後の方向性のうち、小中学校・保育所の給食費の無償化をいつから開始するのかについてですが、本県に限らず、各施策の実施に当たっては、町の財政状況や組織体制など町の現況を適切に捉え、優先順位を考慮した上で取り組むことが肝要であります。

私といたしましては、近隣自治体の動向を鑑みると、公約の実現を急ぎたい気持ちはあります。しかしながら、町の現在の置かれた状況を総合的に勘案した結果、給食費の無償化については、来年度の実施は先送りすべきと判断したところであり、財源等の見通しを立てた上で、引き続き実施に向けた検討を進めてまいります。

なお、ご指摘のほか、来年度当初予算に計上できなかった公約については、毎年度、作成することにした中期財政見通しを参考に実現できるものから一つずつ着実に実施し

てまいりたいと考えております。

次に、ゼロ歳から2歳児の待機児童対策はいつから開始するのかについてですが、来年度当初の町内保育所の入所予定児童数は、先月末現在、167名となっており、入所保留人数はゼロ歳児から5歳児の全体で5名、うちゼロ歳児から2歳児は、ゼロ歳児1名、1歳児1名、2歳児1名の合計3名となっております。特にゼロ歳児から2歳児については利用希望が増えてきていることから、これまでも宮城病院のつくし保育園の地域枠拡大や小規模保育事業所のなないろ保育園との連携により受皿の確保に努めてきたところではあります。なお、3名の入所保留者が出ている状況となっております。

町といたしましては、具体的な時期は明言できませんが、保育所は地域の子育て支援の拠点となるものであり、また、新たな受皿確保の必要性についても十分認識しておりますことから、来年度のできるだけ早い段階で待機児童対策の方向性を示してまいりたいと考えております。

次に、2点目、小学校再編の今後の進め方のうち、まちづくりの観点から進めるのか、学校づくりを主眼として進めるのかについてですが、改めて申し上げるまでもなく、小学校は、子供たちにとっての学び舎でありますので学校づくりを主眼として進めるべきであると考えております。

一方で、学校は地域の歴史や文化を創り上げてきた地域住民の宝であり、地域のよりどころともなっている町民の貴重な財産でもあります。このため、地域の皆様との意見交換の際には、学校がなくなることで地域の活力が失われてしまうのではないかとのご意見等をいただいておりますので、町といたしましても、これらのご意見を尊重し、閉校となる学校の利活用も含め、地域の皆様に不安を感じさせない施策を並行して考えてまいります。

次に、小学校再編に伴い廃校となる校舎や周辺環境整備を行うに当たっての避難所機能の確保や通学路周辺環境等の整備についてですが、町内の小中学校は、長年、町の指定避難所として指定してきております。小学校再編後に閉校となる予定の学校については、旧坂元中学校と同様に、指定避難所としての機能を確保し、有事の際に備えるための重要な施設にもなると認識しております。

また、閉校となる学校の利活用については、再編小学校の校地・校舎の位置や学校の形態等の検討と並行して、仮称であります。利活用計画を策定し、本計画に沿って取り組む予定であります。

昨年11月に開催した地域の皆様との意見交換の際には、学校は地域の核となる施設であることから、地域住民のコミュニティーの場として活用してはどうかなどといったご意見を頂戴していることなども踏まえ、従前の通学路や周辺環境の整備等については地域の皆様の声に耳を傾け、また、議会との意見交換も行いながら方向づけを行ってまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、消防水利や装備品についての1点目、消防施設と設備の今後の方針や計画のうち、消火栓を含む施設整備や備品は十分か、その管理や備品消耗品は計画的に補充や追加がされているかについてですが、消火栓等の消火水利については、国の基準に基づき消火栓や防火水槽等、消防水利として合計で446基を整備しております。消火活動のための施設整備等については、消防団各班に配置している小型動力ポンプ付積載車をはじめ付随する装備品、消火活動で使用する備品等を備えております。また、

水利の維持管理については、あぶくま消防本部など関係機関と連携するとともに、消防団の備品等については、定期的を開催している幹部会での情報交換や町の定期監査の機会を捉えて各班の備品の点検結果を確認し、補充や更新等を適時行っております。

次に、住宅密度や地域、地形に応じた消防水利の確保は十分かについてですが、町では、国で定める消防水利の基準に基づき整備に努めており、つばめの杜地区や作田山地区等の住宅密集地においては基準以上の水利を確保しております。

一方、山間部や沿岸部等においては、消防水利まで一定の距離が考えられるため、有事の際には、河川やため池など地理地形に応じて複数の小型動力ポンプを用いた中継放水を行うなどの運用面での対応が必要となります。

次に、2点目、消防団員を含む被服（防寒着）等の貸与等のうち、消防団員が活動しやすい被服等の工夫についてですが、消防団員のはっぴや活動服については、国で定める消防団員服制基準に基づき町が整備し、消防団員へ貸与しております。これまでの消防団の慣例などにより、火災発生時や出初式等の式典でははっぴを着用し、また消防演習や水防訓練等では活動服を着用するなどの使い分けを行い団の活動に当たってきております。

次に、町執行部を含む職員や消防団員に山元町の名入り被服、防寒着等の貸与等についてですが、現在、町職員及び消防団員への防寒着の貸与は行っておりませんが、消防団員への防寒着の貸与については、団員に対する処遇改善や他の自治体の運用実例などを見極め判断してまいりたいと考えております。

次に、大綱第3、危険な通学路の改善についての2点目、小中学校周辺の通学路安全確保対策の将来構想や計画についてですが、通学路の安全性の向上については、毎年度、学校関係者や警察などの関係機関との通学路合同パトロールの実施による課題抽出を実施した上で、関係機関との連携を図りながら解決に取り組んでおります。具体的には、山下小学校周辺においては山元分署から山元中学校へ向かう山寺畑中線の改良工事や山下小学校から作田山団地に向かう山下浅生原線の歩道改良工事を実施しており、また、坂元小学校周辺においては正門北側の下郷館下南線の側溝へのカバーの設置による歩行空間の確保や各小学校周辺の区画線及び車両の減速を促す破線を整備するなど、通学路における環境整備についてこれまでも積極的に取り組んできたところであります。

今後の事業計画については、通学路としての利用が見込まれる大平牛橋線や互理用水路東線の改良工事を継続して実施していく方針としており、その他の路線についても引き続き課題の抽出や関係機関との連携を図りながら対応を検討してまいります。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）教育長菊池卓郎君、答弁願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、公約に掲げた子育て施策や小学校再編についての2点目、小学校再編の方向性が示されたが、今後の進め方のうち、主管となる部署をどう考え、いつ立ち上げる計画なのかについてですが、先月開催の総合教育会議において、町長から、小学校再編については教育委員会方針のとおり進めるとの方向性を示されたことから、現在、今後の進め方について検討しているところです。

ご指摘がありました主管となる部署については、現時点では教育総務課のほか、町長部局では総務課、企画財政課等が中心となって取り組むことになると考えております。

理由としては、今回の場合、中学校再編時とは異なり、再編小学校の校地・校舎をどうするか、また、学校の形態をどうするかという大きな課題があり、これらのことが将来的に町財政にも大きく関わることから、町執行部との連携が不可欠であると考えからであります。

また、立ち上げ時期については、主管となる部署による検討及び従前から設置を考えていた検討委員会による検討等の在り方、進め方について今後、議会のご意見もいただきながら検討し、再編の取組を進めてまいります。

次に、大綱第3、危険な通学路の改善についての1点目、今後、生徒や保護者の不安にどのように対応していくのかについてですが、通学路の危険箇所は、毎年度、把握し、関係機関と現地確認後に協議し、対応してきているところです。

今回の河北新報への掲載を受けて交通法規違反が疑われる事象であったことから、警察等と関係課で過去の交通事故情報等を情報共有し、改めて町内小中学校に危険箇所の抽出を指示したところです。また、当該交差点の停止線や止まれの表示、横断歩道の標示が薄くなっている現況も現地確認いたしましたので、生徒、保護者に不安を与えないよう速やかに関係機関と対応してまいりますとともに、家庭と学校での交通安全指導の徹底に努めてまいります。

次に、3点目、保護者送迎時における危険箇所の対策や将来構想や計画についてですが、坂元小学校、山下第一小学校、山下第二小学校及び山元中学校では、路上駐車をしないように学校の駐車場を利用することや一方通行での運用を保護者に周知し、既に安全対策を取っているところです。

また、山下小学校で使用している山元中学校前のロータリーについては、地域のごみ集積場であり町民バスぐるりん号の車両転回場であることを年度当初に周知しておりますが、再度、バス運行時間を避けた利用について学校を通じ保護者へ連絡していきます。

保護者の送迎についてはそれぞれの理由から行っていると考えられますので、学校ごとのルールに応じた対応を継続して求めてまいります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩といたします。再開は1時10分、1時10分、再開といたします。暫時休憩。

午前11時51分 休憩

午後 1時10分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）1番伊藤貞悦君の再質問を許します。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。まず最初に、町長にお尋ねいたします。

公約をどのように認識されているか、公約についてお話をいただければと思います。

町長（橋元伸一君）はい。公約ですので、これはですね、ただ思いつきで言えるようなことではなくて、今後ですね、やはり町政を運営していくに当たって町民のために何がいいか、どう進めばいいか、私なりに考えて立てた約束ですね、町民に対する約束というふう

捉えております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。ありがとうございます。簡単に言えば一般の人に、公の人に約束をした、選挙で約束をしたというふうなことです。

それで続きまして、約1年間、町長職を経験されてきたわけですが、1年間の検証をされたのか。このことについては触れられておりませんでした。私は、公約に掲げた中でスポーツレクリエーション複合施設について早期の段階で方針を示された。それから、小学校の再編についても、先月ですか、方向を示されたというふうに評価をしてるわけですが、そのほか、なかなか公約について、自分はこうした、こう思った、このようなことをしてきているというふうなことを話す機会がないと思いますので、私はいろんなところで公約、さっぱり検討も実施も、それから内容の話もされていないんじゃないかというふうな声をよく聞きますので、町長自らですね、そのことについてお話いただければと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私の1年間についての公約を1つずつ全部話をしていますと相当の時間がかかってしまいますので、総体的にといいますか、全体的な今年の、今月で10か月、約10か月間、このような立場で重責をですね、担わせていただいたわけですが、まず予算的な部分、お金のかかる部分に関しては、もう予算を組んで今年度は今年度で事業を進めてきてますので、さらなる予算をかけて途中からというのは、よっぽど重要なこと、すぐにやらなくてはいけないこと以外は、まず、やりませんでしたというか、できませんでした。

それ以外には来年度から何とかならないか、そういうことに関しては庁内ですね、各分野にわたって調査はしてきております。10か月間、1年間の検証ということであればですね、初年度、言い訳にはなるかもしれませんが、なかなかその初年度からいきなりこの公約についての各事業をですね、全部こうスタートさせるというところにはまだ至っていないというのが現実であります。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。分かりました。それでは項目ごとに1つずつ再質問というように進めていきたいと思っております。

公約の中に給食費、学校の給食費関係は見直す、または無償というふうなことを掲げておりましたが、このことについてはどのように見直されて、今回、令和5年度は厳しいと、先送りするというふうな判断をなされたのか、そのことについてお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。この給食に関しましてはですね、子育てをするに当たって、やはり重要な部分ではあるとは考えております。ですから、私の中でできるだけ早い段階で給食費の無償化ができればというところもあって、公約にもその無償化というのを入れています。実際に今年度、その中期財政見通しですね、新たなものをつくってそれで今後の財政に対する見通しを立てたわけですが、震災が、震災から12年間も間もなく経過するわけですね、あと9日、10日で丸12年経過するわけですが、12年たってもまだまだやらなくてはいけないことが残ってあったりですね、そういうこともありますので、給食費に関しては、来年度、その年1回限りで今年にただにしますと、無料にしますというわけにはいきません。その年度からできればずっと継続をして進めていきたい。子育てに対する支援ですのでそういうふうな形で進めたいわけですが、そうすると、その分の予算がですね、もうその年だけではなくて今後ずっと毎年、そこにかかっていくことになりますので、そういうふうなずっと先を見据えた、

今基金がある、その基金を取崩していった基金がなくなったからもう終わりますということではなくて、継続できるような形でスタートできればというふうなことを考えまして、今年はですね、ちょっとその部分でまだ検討が足りない。各自治体、今年、皆さんもご存じのとおり、いろんな自治体で給食費の無償化を打ち出した自治体あります。あとは、段階的ということと中学3年生と6年生だけとか、そういう形に何らかの形で子育て支援をできればということを進めた自治体もありましたので、実を言うと私もですね、相当回数、何とかならないかこちらで検討を重ねました。

しかし、来年度のやらなくてはいけない事業とか、その優先的な部分を考えたときに、来年度はちょっと厳しいということで、それ以降に何とかならないか、検討していきたいというふうに考えております。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。審議の経過については分かりましたが、それでは、その学校給食費を無償にしたら年間どのぐらいかかるというふうな計算をされているのか、分かればお話ししたいと思えます。

町長（橋元伸一君）はい、議長。詳しい数字はですね、私も一応手元に資料あるんですが、担当課のほうからちょっと説明をさせたいと思えます。よろしくお願ひします。

教育総務課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまのお尋ねでありますけども、大体全体で4,000万円ちょっとに今現在、物価高騰分がございますので、その分について見ますと、四千数百万円かかるものと見込んでおります。以上です。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。4,000万円というふうなことでしたが、令和5年度の学校給食費の食材費で予算が5,279万2,000円、プラス就学奨励事業関係で給食費関係の補助も出てると思えますのでもっと高額なはずなんですけど、そのところの数字は大丈夫でしょうか。

教育総務課長（大和田紀子君）はい、議長。予算の関係でございますが、予算承認は、給食の保存食ですとか、あと教職員の分も入っておりますのでそちらの分で大きく見えるようになっております。あくまで小中学生部分ということになりますと、先ほどお答えした部分になろうかと思えます。以上です。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。年間、約4,000万円、それを全額援助した場合、どのぐらいかかるのか、この計算はされているのかどうか。

教育総務課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまのお尋ねですけども、その四千数百万円が全て援助で無料ということになりますので、就学援助については、無償化した場合は保護者にお返しする部分がありませんので、歳入として考える部分としては被災分の就学援助の分と、あと特別支援の方については給食費が2分の1が入ってきますので、歳入としてはそちらだけになります。以上です。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。整理をいたしますと、私が聞きたいのは、小中学生の給食費を全額無償にした場合に町の出費はどのぐらいなのかというふうなことですけど、このことについては計算されておりますでしょうか。

教育総務課長（大和田紀子君）はい、議長。無償化した場合にその分かかるということですか。児童生徒からは給食費として食材費だけをいただいているんですけども、今現在、それに対して給食費補助とかいろんなものを出しているんですけども、無償化することによってそちらの給食費補助とか就学援助の分がなくなるので、丸々町で負担している食材費、小中学生の食材費が丸々町負担になって、歳入として見込めるのが先ほど申し上げた分だけ

が歳入として見込めるということになります。

議長（岩佐哲也君）ただいまの議員の質問は、歳入ではなくて、総額費用をどれぐらいかかるのかという質問、総額、全部無償にした場合ね、総額が4,000万円がいいのかという確認だと思うんですが、

教育総務課長（大和田紀子君）はい、議長。すいません。総額としては先ほど申し上げた四千数百万円が無償化でかかる分ということになります。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。というと、毎年、4,000万円の支出で給食費を全額免除できるというふうに考えてよろしいのかどうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。一応計算上は、その就学援助も含めて、議員が尋ねているのはそこを引いてということなんですけれども、含めてですけれども、小学校の場合ですと、年間で約490食掛ける177回掛ける金額が291円と。そこに現在の物価高騰分、物価高騰分は今年度に関しては町で全部負担しているんですが、それがプラスされると。そうすると、約ですが、約大体2,800万円という計算をしました。

中学校でありますと、240食掛ける175回、それに1食当たり333円ですね。そこに先ほども言った物価高騰分がプラスされて約1,500万円、合わせますと4,300万円という計算をこちらでは見立てております、小中学校です。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。プラスですね、第2子以降は免除するというふうな今回の予定がございしますが、それを、その金額を引くと全員に免除をして支出する額はどのぐらいを計算されたんでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。教育総務課のほうから報告させます。

教育総務課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまの第2子以降の給食費援助分の見込みですけれども、小中学校両方で約1,080万円ほどを給食費の補助で見込んでおります。以上です。

議長（岩佐哲也君）よろしいですか。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。大体概要は分かりました。それで先ほど町長からも回答ありましたが、町民1万人以下の町村では、令和5年からもう無償にしているところが大分ありますよね。我が町よりも規模の小さい町でも無償化しているところがありますが、そのところとの比較検討はなされたのかどうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども最初に言ったんですが、まず財源をどうしようかというところがまず一番になってきます。最近、他市町村で見込んでいるのがよくふるさと納税というところが出てくるんですが、山元町と他市町村との公表したところなんか見えていて、ふるさと納税という部分というのは、その年その年で幾らの歳入があるかというのが見当が付きません、実際はですね。ですから、その実際に幾ら入ってくるか分からないところを財源にするわけにはいかないだろうということで、ちょっと私として悩んだところもあります。内部です、検討して。山元町の場合、毎年、ふるさと納税を何とかですね、少しでも多くなるようにいろいろ工夫をしたりとか、考えてはいるんですが、なかなかそこですね、そう簡単に大きい金額がですね、ふるさと納税として対応できていないという部分もありましたので、今回はその部分も考えて見送ったという形になります。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。続いてですね、いろんなことを聞きたいわけですが、我が山元町では、子供をお持ちの家庭が何世帯くらいあって、その子供の数が、いわゆる3人以

上の家庭ってどのぐらいあるのか、このことについて調べたことはございますか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。ちょっとですね、今言ったように、家庭で1人、一人っ子だったり、2人だったり、3人だったり、それぞれですね、何人いるかというのはちょっと私のほうでも申し訳ないですけど把握し切れておりませんでした。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。このまちづくりや子育て関係からですね、このことを基礎データとしてきちっと捉えていないと、今後大きいですね、方向性は出せないんじゃないか。それはなぜかということですね、一人っ子ですと、全く今現在の恩恵がないわけですね。ですから、これは不公平感が全く強くなってしまいます。ですので、この給食費にこだわって私は子育てときちっと関連をさせながら進めていかなくちやならないのではないかと、思って、しつこいくらいに今のところ、このところを質問してるわけですが、このことについては今後ですね、基礎データとしてお子さんをお持ちの家庭、それから複数の子供さんがいる方、2人、3人、4人、5人とその辺までを調べておいたほうがいいのではないかというふうなご提案を申し上げたいと思います。やはりこのところをきちっとしていかないと不公平感もありますし、それから、せっかくやっている第2子からの効果も半減したり薄れてきてしまうだろうというふうなことで考えます。

それでは、質問を変えて、この給食費無償については、先ほどの回答には優先順位を考慮してとありますが、町の優先順位は、給食費に関しては何番目ぐらいなのか考えておりますでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。優先順位って言葉を私、よく使うんですが、1つずつですね、順番に、1番、2番というふうに割り振っている状況では今のところありません。その都度、考えて今やらなくてはまずならないことをそれである一定の予算の中で、そして、今いる人員の中でどこまでできるかということ考えています。

これまでもですね、この当初の議会の中でこれまでもですね、繰越事業が多いとか、そういうこともずっと指摘されてきております。震災後の膨大な仕事の量の中で繰越しも多かったというふうには思っておりますが、やはり予算を立てる以上ですね、その年その年でちゃんと終わらせられるような事業の組立てをやるべきだというふうにも思っていますので、その中で、できる範囲の中で今年は何が優先されるかという部分を見極めながらやっている、やっていくというところでもあります。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。給食費の無償化については、令和6年度以降というふうなことで私の中で捉えておきたいと思います。

続きまして、ゼロ、2歳児の待機児童対策について再質問をしていきます。

いつでもですね、4月の段階では待機児童がゼロなわけですが、途中から待機児童が出てくるわけです。これはですね、なぜ待機児童が出てくるのかの分析については、町ではこのことについてきちっとした検証、分析検証はされているかどうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。一応ですね、今議員がおっしゃったようにですね、4月、3月31日、4月1日ですか、の段階では待機児童ゼロというふうな形で、年度を越しますと、新たな方を受け入れることができなくて1人、2人と待機児童が出ているという状況の中で、ある程度のなぜそういうふうになっているかということは把握してるつもりであります。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。現在、3名の待機児童、来年ですか、令和5年度入所の予定者は5人ですね。現在の待機児童は3人ですか、その3人は令和4年度、何月からそのよ

うな状況になって、その方がなぜそのようなことになったのか、例えば保護者の仕事が替わったとか、移住定住してきたとか、そういうふうなこととか、坂元にお住まいだとか、そういうふうなことはつかんでますでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。どこに住んでいるかとか、そういう部分に関しては一応把握しております。あとはですね、今年に関してだと、どうしてもですね、つばめの杜以外は駄目だというふうになると、空きがあってもつばめの杜しか受け入れてもらえないといえますか、そういう方もおましてそういう部分があつての状況なんですけど、細かい、いつ頃からとかなんとかというのは、担当課のほうからちょっと説明をさせたいと思います。

子育て定住推進課長（村上卓君）はい、議長。こちらのゼロ歳児から2歳児に限つての部分でお答えさせていただきますが、今、議員からもお話しありました転入の方という部分でのまず捉えております。

あとは今、町長からありましたとおりですね、この転入の方についても全て今お住まいの方と保護者の方の就労時間とか、そういうところも踏まえた中で審査させていただいて、今、結果的にですけども転入されてる方ですね、待機保留の状態になっているものでございます。以上でございます。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。それでですね、これからそのことを解消していくための方策を考えていかなければならないわけですが、これはずっといろんな方からも質問されたりなんかしてきておりますが、このことについて山元町、我が山元町でもいろんな方策を取ってきました。例えば坂元地区に限つていけば保育ステーションシステムとかですね、ところがこれにも抜け穴というか、カバーし切れない面があるわけですね。例えばゼロ歳児の子供はバスに乗せてこちらまで連れてくることは不可能ですので、そうなったときには自分が連れてくるか、別のところに預けるかとか、いろんな問題が出てきてるわけですが、そのことを含めてこのゼロから2歳児までの低年齢児の対策については検討されているかどうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私もですね、議員時代から、やっぱりこの待機児童というのはすごく重い問題だというふうに考えてましたので、このことに関しては本当に幾度となくその待機児童、確認をしながらどうやったらその解消につながるか。先ほど言ったように、定員なのか、保育士の数なのか、いろんな形で、どのような形を取れば待機児童が保育所に入所できるのかというのを考えながら進めてきております。

今回も、保育士が1人でも増えれば何人か待機している方が減るという部分もあったりした場合には、できるだけ声をかけたりとかですね、今の時点で正職員という形にはできませんので、任期付なりなんなりをお願いをして、これまでもですね、普通に公募はしてるんですが、そういう中で、やはりその足りない部分、職員の方ですね、部分もあつたりしてですね、その辺の追加なんかも考えてやってきてるんですけども、ですから、最初のスタートのスタートといいますか、来年度を考えたときにもうちょっといたんですが、そこの部分で何人かは解消されたんですが、そこからさらにの部分でまだ入れない方がいるというのは事実というふうになっております。ですから、できるだけ保育所に入れるようにですね、その都度といいますか、結構頻繁にそういうふうな会議は開いております。

あとは幼稚園との、やっぱりそのいろんなことありましてですね、そういう部分で

の民営圧迫になってもいけないというところもありますので、いろんな状況を確認をいたしまして、入所をしたいという希望を持ってる方ですね、そういう方の話も聞いたりして進めているところではあります。

ただ、先ほどから何度も言ってるように、今の段階でそのぐらいの待機となっている子供がいるというのも事実ですので、これは重く受け止めているところでもあります。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。確かに今、町長が話されたように、いろんな諸問題があると思いますが、私の考えている一番の大きな諸問題のうちのポイントは、坂元地区に幼稚園も保育所もない。これが一番のポイントです。坂元の人、ゼロ歳児は山下に、それから幼稚園に入れようと思っても山下のほうに連れてこなければならぬわけですから、ポイントは、坂元地区のゼロ歳から1、2歳をどうするかということは、最低でも坂元地区に小規模でも保育所を早急に造るべきなんではないのかなと私は思うわけです。そのようにすれば、これまでいろんな形でやってきたことが全て、全て解消されるとは言いませんが、大部分、解消されるんじゃないかと思うんですが、このことも公約の中に入っていました、そのことについては、町長はいつ決断されて方向性を示されるお考えなのか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今の件なんです、それも含めて来年度の早い時期でということ、先ほど回答をお示し、していなかったっけ、したはずですね。来年度のできるだけ早い時期でということ、待機児童対策の方向性を示したいと。

今、議員、その坂元に造れば、その坂元地区に再建するという部分も含めてですけども、やっぱりしっかり解消されないと一時的な解消ではなくて、もしそういうことやるのであれば、しっかりと今後ですね、造ったんだけど、やっぱりまた出てしまったとかっていうわけにはいきませんので、その辺もしっかりと考えた上で進めなくてはいけないというふうに考えましたので、今年度ではなくて来年度、何とか早い段階でその方向性を示せたらということ、今年度からその件に関しては相当数の話し合いはこちらで持っているところでもあります。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。それがSDGs、持続可能なことですよ。ですから、そういうふうなことを考えたときには、やっぱり保育所単体で物を見てやっていったら絶対先細りだろうと思うんです。例えばですが、旧坂元中学校の跡地に保育所と分譲の宅地を造ればある程度、20年ぐらい解消されると私は思います。子供がローテーションしてしまえば大きくなればまた変わってくると思いますが、そういうふうな大きなシェア、大きな見地から物を見てやっていかないと駄目だと思うし、坂元の皆さんにとっては、やっぱりそういうふうなことを考えて話をしていかないと駄目だと思うんですが、そういうふうな大きな視野から考えていく、そういうふうなお考えについてはどうなのかお伺いします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたようにですね、やはり対応するときに間に合わせではなくて、しっかりと先を見据えた形で進めていきたいと思っておりますので、今、議員がおっしゃったことも含めてですね、検討していきたいというふうに考えております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。このこと、最後ですが、私以外の本町の議員からも保育所の保育士配置基準について何回か話がありましたが、これは山元町独自に設定する、そのような考えがないかどうか。例えば、現在は保育所は一般職ですね。これを専門職にする。

高校の後に専門学校とか短大出て資格を得てるわけですので、四年大と比べれば年数は少ないかもしれませんが、専門的な知識を持って専門的なことをやってるわけですから、そのようにして、やっぱり中身を考えていかないと、保育士は応募してこないんじゃないか。毎年毎年、保育士を確保するための予算を確保していてもそれができていないのは、やはりどっかに問題があるのではないかというふうに考えるわけですが、そのことについてはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今、議員がおっしゃったことですね、それも含めて検討はしております。国の定めた基準に沿ってぎりぎり、ピチピチで、いっぱいいっぱいの状況ではなく多少余裕、余裕を持つという表現、あれなんですけど、やはり今回コロナとかもありましてね、どうしても病気にかかって休んだりとか、そういう場合の配置だったりとか、いろんな部分が出てきますので、その辺は、先ほどからずっと言っていますが、含めて今、検討をしているところであります。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。このことについてもまちづくりの大きな視野から令和6年度に開所できるような方向で考えていただければと思います。

続いての質問に入ります。

小学校再編の今後の進め方についてでありますけど、これはまちづくりの観点からというふうにお話をされました。当然だろうと思いますが、それで、私はですね、そのまちづくりの中で一番その学校関係で何が欠落しているかというところ、ビジョンが全くないというふうにも感じております。

ビジョンって何かというと、ここに学校を造ったらこの周辺がどう変わって、どういうふうに展開をしていくのかと、そのような発想の下に学校づくりとかですね、環境づくりをしていないのではないかというふうに思われてしょうがないわけですが、このことについてはですね、山下第二小学校は、その中でもやっぱり震災後、まちづくりの一環としてあそこに保育所や児童館とか何か併設されて構想的なあれが見えますけど、それがやっぱり今回の山元中学校の件にしても、古い校舎をそのまま使って再編されて周辺の環境も一切手が入っていない状況から始まり、通学路が不安だからって少しずつ変わってきてますが、それでは学校づくりにはならないと思います。

今回の小学校再編についても、生徒のためというふうなことが主眼に置かれてますが、今いる生徒に何をやってやるのというふうなことを私は聞きたいんです。1つの小学校にする、それは分かりますよ。今いる子供たちはあと5年とか6年、どういうふうに住生活させるの。そのことを含めて、やっぱり学校環境づくりだと思うんですが、このことについては町長はどういうふうに考えますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今現在は現在として、各学校を順番にですね、大規模改修ということで既存の小学校なり改修はしてるんですが、今できる範囲の中で環境整備は頑張ってるつもりではあります。今後、学校が全て残るにしても、その新しい学校、1つになるとか2つになるとか、そういうことにしても、やはり時間のかかることですので、今造りますと言って明日、すぐできるわけではありませんので、その間の期間の子供たちをどうするのですかと言われても、やはり今ある中でできるだけ環境整備をやりながら子供たちを守っていくとか、教育していくしかできないのかなというふうには私は思うんですが、そんなかなあ、今、私が言えるのはですね。これ以上のことをですね、今ここでお金をかけて何したい、かにしたいということではなくて、ま

ずは1つの5年後なり10年後の先を見据えて、まずそこが1つの分岐点になりますので、そこに向けてできる限りの支援なり環境整備をやっていくしかないのかなというふうに考えております。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。同じことをですね、教育長はどういうふうに考えます。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。議員がおっしゃるように、学校がですね、立地している周りの環境等とどういふふうな関連と申しますか、結びつきを持つかっていうことは、学校という1つの単体だけでなく、いろいろ考えて関連性も含めてですね、造っていきけるのかなど。そういう視点も大事だろうなというふうに思ったところです。

それから、今後何年か後についていう中で、教育の中身としてはこれまで何度かお話ししてきておりますけれども、みのりプロジェクトという町独自の取組をしていて、それは小学校が1つになるっていうことを特に強く前提として考えているわけではなく、中学校が今1つです。その中学校に町内の小学生が皆集まるわけですね。小学校で学ぶことと中学校で学ぶことを連結していくってことはもう大変大事なことであって、今、私たちがやってることは、そういう小と中のつながりと、学校の数でなくてですね、小と中の教育の中身のつながりの充実を図っていきたいと。それが山元で小中学校を過ごした子供たちが将来、自分なりにですね、目標を持って社会人になっていくとか、そういうことにつなげたいなど、そんな思いでやっていることですので、今後、何年間かの過ごし方と申しますか、教育の中身としては、今お話ししたような考え方で取り組んでまいりたいなど、充実させてまいりたいなどは思っております。以上です。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。今、小学校の再編については大きな方向性が出されましたので、これからですね、どうするかというふうなことについてですね、多分最短でも五、六年はかかるんだろうと思うわけです、私はね。その中にはいろんなハードルが出てくると思われます。移住定住の問題とかまちづくりの問題とか、いろいろですね。

そこで、これを管轄していく部署についてはこれから考えるというふうな回答がございましたが、私はですね、これからのポイントとしてこれはまちづくり的な総合的なコンダクターとかプロデューサーが私は必要だと思うんですよ。学校だけじゃなくて大きな視点からまちづくりの一つとして考えていっていただきたい。これでもしできればですね、このことを含めて特任の副町長を1人プラスする考えはないかどうか、お伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。特任の副町長、今、1人体制ですけれども、学校再編に向けて1人、副町長を増やしたらというふうなご意見だと思いますが、それを増やす気があるかと言われますと、現時点ではそのような考えは持っていないというところでありまして。

ただ、先ほど答弁させていただきましたとおりですね、本当に大きな問題になります。五、六年でできるかどうか分かりません。ただ、やはりどこまで時間かけていいのかというところもあります。今後はですね、進めるにおいては議会の皆様の意見もお伺いしたいと思っておりますし、あとやっぱり地域住民の方たちのこれまでの意見プラスアルファも参考にしながら進めていきたいとは思っておりますので、こちらだけで単独で突っ走ると申しますか、そういうつもりではありませんので、その辺の今後のですね、協力はいただければというふうには考えております。

ただ、副町長をもう1人、そのためにですね、増やすということは、今のところは考えておりません。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。今回、この小学校の再編について町長が1人で苦慮されて最終的な判断はされたと思います。平成30年に教育委員会で出された方針、これは教育委員会の方針で、町長部局のほうでは、町としてどうなのかというふうな結論を出さなかったためにこのようなことが出てきているわけですね。逆に言えば、教育委員会では決裁権というか、いわゆる予算に対する決裁権も何もないところで方針を出した。

ところが、町長はそうではないというふうな考えを持って、町民の広い意見を聞こうとしたわけですね。ところが、その広い意見を聞いて結論を出してもこれからまた5年も6年も時間がかかり、方向性を出すのにまだまだ時間かかってくるわけです。

そうなったときにどうしていかってというと、やっぱり多くの町民から出たのは、地域性やまちづくりとかいろんな要望が出てきてます。そのために、やっぱり私は、先ほど特任と言いましたが、特定の部署をきちっと設けて、専門部署ですね、1年でも早くそれを立ち上げてやっていくべきだと思います。今の教育委員会でそれをやれと言われても、人が本当に大丈夫なのか、それから、企画財政課で考えろ、総務課で考えろというふうに言われて果たして現在の副町長に、きみにこの仕事の権限を与えるからやれと言われたって、山積みしている状況でできるのかというふうな危惧の念が私はあるわけです。

ですので、要望的なこととしては、新たな小学校、それから現在の小学校というふうな大きな学校運営のための検討というか、運営できるようなことを考えた組織をぜひ早く立ち上げてやっていくべきだと思うんですが、町長と教育長について私の考えはどうかお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。議員おっしゃるとおりですね、本当に大事なところでありますので、片手間に担当課にここをやれということではなくて、中心となって動くのが、先ほど回答させていただきましたが総務課だったり企画財政課のほうを中心となって、それで庁舎内でその検討委員会といいますか、まずは学校をどうするか、どうするかというのはどこに造るかとか、一つにするかとか、中学校のように既存の小学校を利用するのかとか、そういうまずは基本的なところを決めていかないと、ある程度の方向性が決まった時点で教育委員会のほうにお願いするようになるのかなと、学校の中身についてですね。方向性に関しては、やはりこちらの庁舎内の教育委員会ではなくて、先ほど言ったあの予算なり何なりもありますので、そういうところの決裁権を持っているこちらのほうで方向性を示して、学校づくりに関しては教育委員会のほうにお願いをするといいますか、専門的な知識の中で検討してもらおうのほうがいいかなというふうには考えております。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今お話しいただいた小学校を1つにするに当たって、まちづくりということを含めた町としてのですね、検討の部署ということは、ある意味、考えなければいけない視点かなとは思っています。

教育委員会としては、従来、その方針を決めて小学校を1つにすると。今、私のほうで答弁の中でお答えしたのは、実際に小学校を今後、1つにするときに、先ほど町長も言いましたが、例えば校舎を新築するのか、既存の校舎を使うのか、それから今までも言葉としては出させていただいたんですが義務教育学校という形態が考えられますし、小中一貫ということも考えられます。その辺をそれがどこまで可能か。

はっきり申しますと、答弁の中で財政的なことを今後、関わるだろうというふうにお

話ししたのは、例えば女川に小中学校一貫校ができたんですが、あの校舎が五十数億かかったということです。全く新しく造ったので、それから町としても力を入れたのでそこまでの財政出動をして造ったんだと思うんですけども、改めて小学校を1つということをする際に、義務教育学校なり、小中一貫施設を一緒にしたものを造るとなれば、かなりの大規模な校舎ですね、女川のような規模の校舎を造ることも考えられるわけですけども、それが町にとって大丈夫なのかと、そこまでのお金をかけて造ることが可能なのかどうかっていうあたりを事前にいろいろ精査してその後の具体の検討ということをしていかなければいけないかなというふうに考えておりましたので、中学校の際には教育委員会中心でいろいろ進めさせていただきましたが、小学校の再編に関しては、先ほど言いましたように、総務課なり企画財政課も一緒になってどんなふうな学校にしていくかということは考えていかなければいけないかなと思っているところです。以上です。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。今、回答にありましたように、やはり山元町を築くための大きな方向になると思いますので、慎重かつスピーディーにですね、進められるようにぜひお考えいただきたいと同時に、今、いる子供たちにもよりよいですね、教育環境や施設を与えられて伸び伸びと生活できるようなことを考えていただければと思います。

それでは、大綱第2、消防関係に入りますが、回答されている中では、基準以上の水利、または基準内を満たしているというふうなことでございましたが、実は私の住んでいる行政区でも住宅というか、店舗火災がありました。ここは常時ですね、居住していないところだったんで結構大変だったと聞きます。それで、6号線を境にして消火水利が結構不便であった。それから、川をせき止めて水を利用しようと思ったんですが渇水期で水も少なかったというふうなことを聞いてましたし、6号線の上にはため池とか防火水槽があったわけですが、というふうなこともお聞きしております。

そんなふうなことで、いわゆる新たにできたところは十分だろうというふうなことでありますが、それ以外のところをもう一度ですね、確認をして今後に進んでいただければと思っております。

それから、2点目の消防団員の被服ですが、いろんなところに行って見たり聞いたり、それから先進地視察で議会だよりや広報をもらって来て見ますと、消防団の方々も、やっぱりいろんな服装をされるんですね、されています。やっぱり魅力的なところもあるんですよ。ですから、江戸時代から続いているだろうと思わしきはっぴも非常にすばらしいと思いますが、やっぱり行動的で現代的なものを考えていいんじゃないか。これは横芝光町の議会だよりの中に出初式というのがありますし、それから日本消防のパンフレットの中にも消防団員募集の中にきちっと制服、と同時にその防寒着等々もあります。

それで、なぜこんなことを取り上げたかという、実はその山寺の火災のときに、町長、それから総務課長、おいでいただいて寒い中、見守っていただきましたが、防寒着を着ていなかったんですね。だからどうしたんだろうと思ったりもしたんです。回答いただきましたが、町執行部を含む職員や消防団員にはどうなんだというふうなことでありますが、ないんですね。それから、消防団員についてもないわけですね。いろんなところを聞いてみますと、作業服っていうか、はっぴとか作業服の上に耐水性のものを着て防寒してるとかなんとかっていうふうなこともありますし、やはりこれは早急にです

ね、補正でも何でもしてやるべきだと私は、消防団員も含めてやるべきだと思うんですが、これはいかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。この点に関しましてはですね、回答でも申し上げましたが、回答の中ではですね、早急にすぐに準備しますという回答ではなかったんですが、一応ですね、周りの自治体も、周りの自治体がどうのこうのではないんですが、確かに消防団のほうからも何とかそういうふうなものがですね、ならないかというふうな要望も来ているということもあります。

それと、やはり今、消防団員の成り手がなかなか少ないというところもありますので、何らかの形で消防団に対するそのような処遇改善ですね、も含めて考えなくてはいけないというふうには思っていますので、その辺はですね、ちょっと前向きにという表現をすると、またね、何かそういういい返事ばかりしてなかなか前に進んでないとも言われますけども、その点に関してはやはり、ただ、消防、緊急を要するときの、消防というと、まず一番最初に来るのは火事なんですよ。災害もそうなんですが、いろんなところで活躍していただいているんですが火事と。火事の中でその現場で動くのに、やはり動きやすい格好とか、先ほど回答させていただきましたが、はっぴとか活動服に関しても基準がありますんで、活動服に関しては今年、今年度かな、ああ、来年度か、違った形で、もうちょっと違うものということで考えてはおりますが、はっぴの、なぜはっぴを着るかという理由とかもあるみたいですね。燃えない素材だとかいろんな形がありますので、その辺をですね、今は各団員に負担をかけて結局はっぴの内側に防寒対策を個々が、それぞれがやって出てきているような状況になってますけども、演習だったり訓練だったり、そういう場合はそういう防寒具があってもいいのかなというふうにも思っていますので、その辺は考えていきたいというふうには思っています。

議 長（岩佐哲也君）ここで換気のため、暫時休憩といたします。再開は14時20分、2時20分再開とします。

午後2時05分 休 憩

午後2時20分 再 開

議 長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

議 長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

1 番伊藤貞悦君の再質問を許します。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。消防関係の最後の再質問をいたします。

私も勉強不足で分かりませんでした、消火栓がどこにあるのか分かりませんでした、実は正直。昔は道路の脇に建っていましたがこの頃はそうじゃないんですね。道路の下に全部埋設されております。これは一般の人は全く私を含めて分からない人のほうが多いんじゃないか。それと夜間、夜間ですね、夜、消防の人でも、その同じ地区の人は分かるでしょうが、常備消防の人はともかく、消防団の人、全てが分かるわけではないだろうと、そういうふうな観点から、道路にも目印は小さくあるんです。もっと分かりやすく夜間も分かるような、何というんでしょう、マークというか、そういうふうなものをつけるわけにはいかないのかどうか。消防法とか道路交通法とかで規制されているの

かどうかを含めてお答えいただければと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その辺の詳細に関しましては、担当課のほうから答えさせます。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。消防水利の基準という国の消防庁が示しているものがあるんですけども、特にそこには明記はされてないんですけども、地下式消火栓は、消火栓の上部のところに黄色く表示しててほかの、例えば水道の仕切り弁とかと違うというふうに分かるように色で区別するようにはなってるかと思っておりますけども、そのほかについては、すいません、私もちょっと勉強不足のところがあってちょっとそこまでしか回答できませんが、私の回答できるところでは以上となりますので、よろしくお願ひします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどですね、その新たな目印をつけることはできないのかというご質問がありましたが、地下式の消火栓なんですけど、前の消火栓ですと、邪魔にならないように土地の隅っこのほうといたしますか、に建てたというのを皆さん、分かると思うんですけど、地下式消火栓って道路のど真ん中についてたりするんですよ。ど真ん中ってというのは、公道のど真ん中ってことではなくてその出入口の真ん中だったり、ですから、そこに目印を何らかの形でつけてしまうと、その消火栓、ついてるところの近接してる地主さんというか、家だったりの出入りとか、いろんなところにちょっと不具合が出てくるのかなという部分は感じております

うちのほうもですね、最近、道路の拡張があつたりして地下式に変えたみたいなんですけど、それがですね、やはりその端っこのほうにあるのではなくてその出入口の真ん中、地下式ですので、ふだん、蓋、閉まっていますから出入りには一切関係ないんですが、そこにちょっと目印をつけるとなると、ちょっとなかなか厳しいかなと。ですから、前もって、やはりその常備消防だったりそういう方にはその場所が分かるような何かきちつとした図面なりなんなりを配布はしてると思うんですけど、点検とかしていただいておりますので、各班にその地区の中の防火設備に関する点検とかもお願いをしたりしてありますのでそういう図面は行っているとは思うんですけど、その辺を再度もう一回確認をしてですね、徹底はしていきたいというふうに思います。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。大綱3のほうに移らせていただきます。

危険な通学路の改善についてですが、5年2月5日日曜日の河北新報の投稿欄に小中高生の意見の中に「危険な通学路改善を図って」ということで宮城県山元町山元中学校2年生の女の子が、この危険な通学路についての改善をというふうな意味で投稿されております。読んでみると、回答のあったように、車を運転しているほうのためにきちつとやんなくちゃならないことと、それから我々大人が、小学生、中学生のために通学路を明示してきちつと安全策を講じてやらなければならない面とあると思われれますが、この中に道路幅が狭いから電柱を地下化してくれというふうな要望もありましたが、これは私とか渡邊千恵美議員が過去にそういうふうなことを一般質問したことがありますけど、物すごくお金がかかってそれは難しいというふうな回答がありました。

そういうふうなことも含めて、ただ、私は今回取り上げたのは、やはり子供たちがこういうふうなことを感じているのだから、やはり危ないところは危ないなりにきちつと改善してやらなければならないなと思ったことと、それから前回の一般質問で品堀議員が通学路の点検状況について取り上げて、教育総務課のほうで点検状況を報告されております。その中で、例えば通学路をですね、26か所ですか、その中で危険とか、危ないとかっていうふうなところがたくさんありました。これを今後、どうしていくのか、

教育総務課と建設課の施設管理班でやはり状況を見てきたわけですが、これを今後、どうしていかなければならないのかというふうなことで、それから私の手元には山下小学校の安全マップというふうなものもあります。このマークも結構、これも小学校単位で結構あっていろんな形で捉えられております。

ですから、我々大人の見ていることと子供の見ていることが違うんだというふうなことをまず頭に入れて考えていかなければならないんだろうなと思いますが、やはり通学路というふうなことで、特に私が言われたのはこんなことです。小学校と中学校のところにロータリーっていうか、いわゆるぐるりん号を回すための空き地があるんだけど、あそこに何で送迎の車を入れて駄目なの、駄目だって学校から言われたんだというふうな話があって、えっと思って私も聞いてみたら、いわゆるぐるりん号を回したり、それから、ごみ置場があってそれが優先なためにできるだけ送迎のために使わないでほしいというふうなことなんだというふうなことでありました。

なるほどなど。やっぱりそれを各保護者とか何かに通知をしてそのようにお願いしても、ただ、今の若い人はそのぐらいでは納得しません。広場があるんだからいいんじゃないのと。この土地は誰のもの、町の土地だよな。そしたら、町のものは私たちの物だべという感じになりますからね。それを考えたときに回答の中に、いわゆる各学校の駐車場なんていうふうな回答がありました。私はこれを見て憤慨しました。各学校に駐車場なんてあんのと。だったら、もっと立派に駐車場造れよと。教員の通勤用の駐車場、通勤用の通学っていうか、道路だって全然改善されてないんじゃないかというふうに思ったりして、そういうふうな状況を見てこの投稿してくれた人は、もっと町で真剣に考えなくちゃならないんじゃないかというふうな思いもあるんだろうと思いますが、町長、これ読みました、どう感じましたか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。まず一番最初はどこなんだろうと、場所がですね。すぐにですね、確認をしていただきました。で、私が聞く前に教育委員会のほうでは、やはりその記事が出た時点ですぐにもう確認済みでありましてすぐに私には回答が返ってきました。場所としてはどこどこですと。そうであればいろいろどうなってんのかなというところでもありますので、その状況なんかも、多分確認をしていただいたのかなというふうに思っていますが、まずは、投稿にある車が止まらないという部分で、一概には言えませんが、一応止まれのある場所で止まっていないということは、まず交通ルールを守ってなかったのかなという臆測が立つんですが、まず大人がルールを守ることがまず最優先。ですから、あとはそのルールを守ってもらうように周りがどういうふうな対応をしていくかということかなというふうに、そのときは私なりにはその場所ですね、投稿された場所に関しては、そう感じたところであります。

今言ったロータリーとか、確かに言ってる理屈も分かるんですが、みんなの共有する場所ですので、やはりある程度のルールをつくったら、その若い人の気持ちも分かりますがそのルールをまず守ることを考えていただかないと、やはり何でもその理屈でそういうふうと言われてしまうと、対応のしようがないといえますか、それに合わせたルールをつくるんですけれども、大人がまずルールを守ること。若いといっても、やっぱり成人過ぎた大人だと思いますので、その辺をまずしっかりしてもらわないと、なかなか対応できないのかなというふうには、町としては、今、私、教育長ではないので町としての対応なんですけど、町としては、できるだけそういうことが上がってきたときには、

予算がどうのこうのではなく、まずはどうやって改善するかということを考えて優先的に改善を図るべきだと思っておりますので、そういう方向で今後も進めてはいきたいというふうには考えております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。続いて、回答の中にもありましたが、いわゆる送迎というふうな文化というか、現在の状況について教育委員会としては、徒歩、または自転車通学をメインとするのか、送迎も今後は認めて行かざるを得ないのか、その辺の考え方について何かあればお願いいたします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。基本的には今おっしゃっていただいたように、その学校、学校での状況が少し違いますけれども、徒歩あるいは自転車通学というのが子供たちの登下校の基本であるというふうに考えております。

ただし、その中で体調が不良であったりとか、今は、昔と今と簡単に比べられないんですけども、以前ですと、雨降ったら傘を差して、あるいは長靴を履いてというふうな登下校が当たり前だったかなと思うんですけども、今はそうではなく、ちょっとしたこう天候の具合で親御さんが送迎してくれるというケースは多くなってきていると思います。

あと、ただ一つちょっと考えなきゃいけないのは、登下校時のいろんな気象とは別のですね、危険なことへの心配、昨日も中学校の校舎についてということがありましたけれども、不審者とかいろんなことが登下校時にも心配されるので、そういう点から親御さんが考えてということもあるかなあと。それを一つ一つこう線引きしてこれはいい、悪いというふうにはなかなか言えないところかなと思っております。

ただ、基本は、徒歩、自転車通学ということだと考えております。以上です。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。小学生や中学生の基本は徒歩や自転車というふうな原則を求めていくのであれば、通学路の明示とか優先とか、いろんなことを、やっぱり親、または大人、町としては対策を講じていかなければならないというふうなことになると思いますが、そのことについては今後ですね、徒歩や自転車通学を優先していくんだというふうなことを明示してその対策を講じていくつもりは町長にはおありでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。基本的にはですね、今、教育長言ったように、歩いていく、自転車、基本はですね。ただ、やはり時代の流れとともにですね、やはり車でそうやって来る人も増えてきています。それをですね、やはり無理に車で来るなというのなかなかちょっとやっぱり難しいところもありますので、できるだけ、できるだけといいますかね、子供たちの健康も考えれば本当は歩いたりとかしたほうがいいのかと思います。その辺はそれぞれの親の考え方ですので、その辺は指導というか、強制はできませんのである程度の通知ぐらいになるのかなあというふうに私は、町としてはですね、今後、その辺に関してはですね、どのような対応をしていったらいいのか、教育委員会のほうとしっかり話をしながら進めていければというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。幸いですね、各学校にこの見守り隊とかですね、通学状況、下校状況を見てくれる近隣の方々もおるわけですね。ただ、その方には権限、車を止めたり注意したり、いろいろする権限がないものですから、それから送迎してきて駄目だよとか何とかというふうな権限もありません。ですので、そういうふうなところを教育委員会とか町で今後、保護者に通知を出したり、送迎についての心構えとか、時間に余裕を持って送迎してほしいとか、送迎場所はここだよというふうなことをきちっと明

示して話をしたいと思っていますが、そのことについて教育長はいかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。送迎のやり方といいますか、そのことについては先ほどの答弁の中で、各学校で駐車場あるって言うけどないんじゃないのというお話はされましたけれども、職員駐車場にみんながみんな、車で保護者の方が一緒にどっと来るわけでもないかなと思いますので、職員駐車場を活用してもらうような形で入ってもらうようなことを、例えば山一小とか、坂元小とか、山二小あるいは山下中ですね、そのスペースの違いはありますけども、そういうようなことをお願いしているということですので、そのことについては、答弁でお話ししたとおり、今後も継続して保護者の方々に周知していくようにしたいなと思います。

それから、最初に言っていた見守り隊の方々に関しては、子供たちの登下校を見守っていただくということで大変ありがたく思っているところです。いろんな状況がある中ではあるんですが、この活動ですね、各学校、今後ともご協力いただければなと思っております。以上です。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。1 月 10 日に出された令和 4 年度通学路点検状況というふうな、このことについてこの結果、令和 5 年度に向けてある程度、改善をしなければならないところが出てくると思うんですが、そのことについて教育委員会とか町長はどういうふうにお考えなのか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。通学路の点検状況については、教育委員会、建設課あるいは警察も一緒になって、学校も一緒になって毎年行っていると。それで把握をした上でどこにどういう改善ができるかということその後ですね、検討して必要なことあるいはできることを順次やっていくと。これについてはもう今後も続けていく。特に今回投稿があったことに関して改めて小中学校にですね、保護者の方なりから危ないなと思うような箇所がないかどうかを聞き取りしてもらって、それもまた挙げてもらっています。それも含めてですね、今後、改善できることは改善していきたいなと思っております。以上です。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。町といたしましてはですね、教育委員会、先ほど言ったように、あとは建設課、あとは教育総務課ですか、あと警察、そういうところの現場のですね、確認を基にですね、改善しなくてはいけないところは改善するというふうな形での対応を今後もですね、続けていきたいというふうには思っております。優先的に、やっぱり安全確保ですのでそういうふうな部分での危険箇所が挙がってくれば、そういうところを優先にですね、改善は進めなくてはいけないというふうには考えておりますので、その辺は今後もですね、続けていきたいというふうには思っています。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。最後ですが、せっかくですね、危険な通学路改善図ってというふうな投稿していただきましたので、この生徒の考えている山下小学校からただ魚屋さんのところまでのやっぱり危険なところ、たくさんありますね。できれば道路に止まれとかというふうな表示を大きくしてやれば、この投稿してくれた方も町や学校や教育委員会は私の気持ちを分かってくれたんだなということでもまた次の考えが出てくるかもしれません。そんなふうなところで末永写真屋のところも止まれの表示がしてあれば止まったりするかもしれませんし、そういうふうな分かりやすく誰でも守れるような対策をぜひ今後も講じていただければなと思います。

以上をもって私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

議長（岩佐哲也君）以上で1番伊藤貞悦君の質問を終わります。

次の方と交代しますので少々お待ちください。

議長（岩佐哲也君）続きまして、4番大和晴美君の質問を許します。4番大和晴美君、登壇願います。

4番（大和晴美君）はい、議長。4番大和晴美です。令和5年第1回定例会におきまして一般質問をいたします。

昨日3月1日は高校の卒業式でした。入学から卒業までコロナ感染症と向かい合っ
て高校生活を過ごされた皆さん、ご卒業おめでとうございます。式では、マスク着用は本人の自由とのことでしたが、8割の方がマスクを着用していたという報道もありました。

さて、橋元町長が5つの柱の公約を掲げて町政を担われて間もなく1年となります。感染拡大から約3年が経過するコロナウイルス感染症への対処や2月24日で1年となったウクライナ戦争に伴う物価高騰対策にも尽力されてこられたことには敬意を表します。

町長が掲げた5つの公約の一つに、誰もが安心して暮らせる町を目指し福祉を推進。があり、その中に基金を活用して検診料無料化があります。町は令和4年度から5年間、国民健康保険及び後期高齢者医療に加入されている方の特定健診や各種がん検診などの自己負担を無料にしました。

そこで、大綱1、がん対策について。

(1) 国保被保険者等の検診無料化は、がん検診の受診率にどう影響し、その結果をどう評価しているのか。

(2) 本町の胃がん検診はバリウム検査のみであるが、胃内視鏡検査との選択制を検討する考えはないか。

(3) 胃がん対策の一つとして、検診にピロリ菌検査を導入してはどうか。厚生労働省は2月28日、2022年の人口動態統計の速報値を公表いたしました。年間出生数は79万9,728人で、前年と比べ4万3,169人減少、1899年の統計開始以来、初めて80万人を割り込み過去最少となりました。

厚生労働省は、令和3年2月9日、成育医療等基本方針において相談支援や健診等を通じて将来の妊娠のための健康管理に関する情報提供を推進するなど、プレコンセプションケアに関する体制整備を閣議決定しています。

そこで、大綱2、プレコンセプションケアの推進について。

プレコンセプションケアとは、妊娠前の女性やカップルに対するケアのことを指す。

(1) 本町では、妊娠前の女性の健康管理に関してどのような取組をしているか。

(2) プレコンセプションケアを推進する考えはないか。

以上、大綱2件、細目5点について町長のお考えをお聞かせください。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、答弁願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、がん対策についての1点目、国保被保険者等の検診無料化のがん検診受診率への影響とその評価についてですが、今年度から、本町の国民健康保険加入者及び後期高齢者医療制度加入者に対し特定健診及び各種検診の自己負担金を無料化し、受診率

の向上に努めております。

その結果、各種がん検診では、結核、肺がん検診の受診者数が1,713人となり、前年度の受診者数より6.39パーセント、103人増加、また前立腺がん検診においては、前年度の受診者数より17.5パーセント、97人増加するなど全体的に検診受診者数が増加したところであります。

増加の主な要因は、集団検診では自己負担金無料化もさることながら、特定健診、結核、肺がん検診、胃がん検診のセット検診に加え、今年度から前立腺がん検診もセット検診としたことによるものと捉えております。

町民の皆様が検診を受診し、ご自身の健康状態を把握することが疾病の早期発見、重症化予防となり医療費適正化につながることから、今後についても、引き続き各種検診の受診勧奨を行ってまいります。

次に、2点目、胃がん検診の選択制の検討について及び3点目、ピロリ菌検査の導入についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

現在、町の集団検診は個別検診や人間ドック受診者及びバリウム禁忌者、アレルギーや胃の手術後などを除きバリウム検査での検診を行っているところです。ご指摘のバリウム検査と胃内視鏡検査の選択制を導入するに当たっては、近隣医療機関で胃の内視鏡検査を実施することになり、郡医師会をはじめとする関係医療機関の理解と協力が不可欠であります。町内医療機関等の胃内視鏡検査の実施状況では、通常診療への影響が大きいため、現時点での選択制の導入は厳しいと考えることから、引き続き、郡医師会との連携を図り状況を注視してまいります。

また、町では、平成29年度の胃がん検診に併せてモデル事業として50歳から69歳の希望者420人に対しピロリ菌検査を実施し、令和9年度まで追跡調査を実施しております。胃がんの発症リスクを把握できるとされるピロリ菌検査の導入に対する国の指針では、ピロリ菌検査における死亡率減少効果のエビデンス、根拠とか裏づけですね、が十分でないため引き続き検証を行う必要があるとしていることから、本町においても追跡調査の結果を踏まえた上で有効性を判断したいと考えております。

次に、大綱第2、プレコンセプションケアの推進について2点お尋ねがありましたが、関連がありますので一括してご回答いたします。

議員ご承知のとおり、プレコンセプションケア、妊娠前の健康管理とは近々に妊娠したいと考えている女性だけでなく、思春期以降の妊娠可能な年齢の全女性に必要な取組であり、若い世代の健康増進、健全な妊娠、出産のチャンスを増やし、次世代の子供たちをより健康にするなどの目的があります。

本町の取組では、平成30年度から中学2年生に対し命の教室を行い、命の大切さを知り自己肯定感を高め、健やかな心の成長を育むための支援に取り組んでおります。

また、心の健康相談におけるメンタルヘルスケア対策、健康相談、ヘルスチェックデー等の健康づくり事業、乳幼児健診や育児相談以外にも妊娠期や育児期における不安の解消のためのオンラインでの育児相談など、ライフステージの健康管理に合わせた相談体制の構築に努めているところであります。今後も安全安心で健やかな妊娠、出産、産後の健康管理や育児における孤立化予防のため、子育て世代包括支援センターにおける支援の強化を図りながら、生涯を通じた健康管理が次世代の子供たちの健康につながることを町民の皆様にも周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君） 4番大和晴美君の再質問を許します。

4番（大和晴美君） はい、議長。再質問をさせていただきます。

結核、肺がん検診や前立腺がん検診は増加したということですが、胃がん検診では前年度の受診者より2パーセント、22人の減少とお聞きしています。自己負担無料化を知らなかったという声もお聞きしていますが、その周知は十分だったと考えていますか。

町長（橋元伸一君） はい、議長。周知に関してはですね、いろいろな手だてを考えてしているところでありますので、その周知が足りなくて今、胃がん検診がですね、2パーセントほど減ってるというふうな形の議員の報告でありますけれども、その周知が足りなくて受診者が少なかったのかどうかというところの判断は、まだですね、こちらのほうではでき切れていないと。

4番（大和晴美君） はい、議長。令和5年度に予定していた国民健康保険税税率引下げを見送ったところではありますが、各種検診の無料化は5年間継続するのでしょうか。

町長（橋元伸一君） はい、議長。今のところですね、5年間継続していこうというふうには考えております。

あと先ほどのですね、その周知に関しましてもですけども、担当課のほうからですね、もっと詳しいことをちょっとご説明をさせていただきたいと思います。

保健福祉課長（伊藤和重君） はい、議長。周知の関係なんですけれども、広報のほうでの周知、あとパンフレットの配布っていうところでは周知したところですけども、足りなかった部分もあるかと思います。ただ、減った内容については、医療機関において胃カメラを受診したっていう方も会場で、集団検診の会場で言われた方も多かったということで、昨年はそういった状況で若干減ったのかなということになります。以上でございます。

4番（大和晴美君） はい、議長。それでは、細目2に移ります。無料化というのは大変ありがたいことですが、検診内容の充実も必要と考えます。日本人の約2人に1人ががんにかかると言われており、その中でも胃がんは、我が国のがん死亡率の上位に位置しています。私の友人も50代で胃がんにより亡くなりました。40代から検診を受けていなかったことを家族にお聞きし、早期発見が大切だと痛感しております。

本町の胃がん検診は、胃部レントゲン撮影であり、バリウムを飲み検査台の上で体を何回も回されます。バリウムに対するアレルギーの方もいますし、年配の方には検査台でぐるぐる回る検査が大変な方もいらっしゃいます。厚生労働省では平成27年、がん検診の在り方に関する検討会において胃がん検診に新たに内視鏡検査を追加することが示されました。仙台市では、令和元年度から50歳以上の方は胃部エックス線検査と内視鏡検査のどちらかを選べるようになりました。本町で内視鏡検査導入を望む声が上がっていないかどうか、お尋ねいたします。

町長（橋元伸一君） はい、議長。希望がですね、上がってるかどうかという件に関しましては、担当課のほうから報告させたいと思います。

保健福祉課長（伊藤和重君） はい、議長。直接の声は聞いてないんですけども、先ほど申し上げましたとおり、胃がん検査、集団検診の胃がん検査の中で胃内視鏡検査を受けてきたのでバリウム検査は受けなくていいということがありますので、そういった声が望む声というか、少しあるのかなということと認識しております。以上でございます。

4番（大和晴美君） はい、議長。亘理郡医師会のご理解とご協力が必須だと私も思っております。

埼玉県寄居町でも個別検診の胃内視鏡検査を導入しています。寄居町の契約医療機関は2施設ですが、深谷・寄居医師会として深谷市の14施設も対象となっています。病院が足りないという問題であれば郡医師会、または2市2町での検討はいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そうですね、大きい自治体ですと、やっぱり医療機関が多いのでそういうふうな胃の検診というのがですね、できるのかもしれないんですが、実をいうと、私も大腸に憩室というのがあってバリウムは飲んで駄目だというふうに言われているので、年に1回、胃カメラを受診してるんですけども、どうしても胃カメラの場合ですと、町内はですね、先生が1人でやっている医院が多くて、胃カメラ検診のほうにだけかかるわけにはいかないというところでのちょっとなかなか難しい、厳しいところがありまして、今、議員がおっしゃるとおりですね、範囲を広げて受け入れてくれる病院がどこまであるか、それは今後のですね、課題かなというふうには考えております。

4番（大和晴美君）はい、議長。本町において、これまで胃内視鏡検査の導入に向け検討されたことがあったのかどうかをお尋ねいたします。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。これまでの検討の中では行ってきてないんですけども、それについて郡内の医療機関、あと町内の医療機関の胃内視鏡検査の実施状況から、検討まで至らなかったということになります。以上でございます。

4番（大和晴美君）はい、議長。名取市ではこれから協議を始めると伺っております。バリウム検査と胃内視鏡検査の選択制を導入することにより、胃がん検診の受診率も向上すると考えます。本町でも時間をかけて検討していく考えはないかをお尋ねいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。範囲を広げてまずその医療機関とかですね、対応していただけるところがどの辺まで広げられるか、それを含めて検討する価値はあるというふうに考えております。

4番（大和晴美君）はい、議長。それでは、細目3のほうに移ります。

胃がんの原因のほとんどがピロリ菌感染であるそうです。また、ピロリ菌感染の期間が長いと胃がんになりやすい萎縮性胃炎になります。胃がん発症を予防、または早期発見、治療につなげ、胃がんの発症や胃がんの死亡率を減少するための取組も大切だと思います。

胃がんの主な原因とされるピロリ菌の検査を中学生に実施する自治体が増えています。学校の健康診断の際の尿検査や血液検査などを活用しています。本町でも中学生を対象としたピロリ菌検査を導入する考えはないかお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどの回答でも言ったんですが、その辺の効果がですね、何かまだはっきりしないというところもあって先ほどのような回答をしたんですが、その辺の詳しいことに関して担当課のほうから説明をさせたいと思います。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。ピロリ菌の検査につきましては、今、全体的に人間ドックのほうで任意ということで個人負担を払って血液検査をするような形になっておまして、その調査の部分については、町長のほうで答弁させていただいた国の指針に基づきということになります。

あと、中学生とか若い世代にピロリ菌検査のほうになりますけれども、こちらについては初めてちょっと分かりましたので、その先進地の内容を確認しましてどのような方法を行っているのか確認してまいりたいと思います。以上でございます。

4番（大和晴美君）はい、議長。先ほどの回答では以前、モデル事業として行ったこともあるが、

令和9年度まで追跡調査ということもございました。胃がんゼロの町を目指す兵庫県丹波篠山市では、平成26年度より全国に先駆け中学1年生を対象としたピロリ菌検診を実施しています。これにより保護者や子供自身の予防意識を高めるとともに、早期治療につなげることで将来の胃がんリスクを減らすという、より積極的な胃がん予防対策の推進を図っています。また、20歳からの胃がんリスク検診も実施し、胃がんゼロの町を目指して市全体の胃がん予防対策の推進を図っているということもでございます。

本町でも二十歳以上の方に胃がんリスク検診を実施する考えはないでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。がん検診についてはですね、いろんな効果があって医療費に関することも含めてですが、まず1番は、本人の健康に、町民の健康に関することですので、そういうふうないい結果が得られているような情報があればですね、それは検討に値することだと思いますので、これも含めて今後の検討の一つにしたいというふうに思います。

4番（大和晴美君）はい、議長。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それでは、大綱2のプレコンセプションケアの推進についてのほうに移らせていただきます。

今年の二十歳を祝う会の配布物一覧を見ましたら、適正飲酒の勧め冊子というのもございました。これらに加えて喫煙による健康への悪影響や薬物乱用防止の周知啓発のリーフレットとか、二十歳から対象となる子宮がん検診の周知啓発に関するリーフレットなどを配布する考えはないかお尋ねいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これもですね、今の現状の中ではまだ配布はしてないのかなというふうに思いますが、薬物とか何か、そういう部分でですね、やっぱり必要に応じてそのようなことができればいいのかなとは思いますが、そういうふうな勧告といえますか、通知に関しては今後、できればというふうに思います。

4番（大和晴美君）はい、議長。出生に始まり新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て大人になる。こうした一連の成長過程にある者への医療である成育医療を支える土台がこのプレコンセプションケアです。幾つかの先進自治体では、プレコンセプションケアを目的とした事業が始まっています。茨城県笠間市は全国の自治体に先駆けてプレコンセプションケア検診事業を始めております。検査内容は、風疹などの感染症検査を含む各種検査、医師の診療、保健師、管理栄養士によるカウンセリングです。ここまできると、理想な形と言えるかもしれません。

そこで、「子育てするなら山元町」をキャッチフレーズとする我が町ですから、まずはこのプレコンセプションケアの周知を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい。先ほど回答しましたようにですね、今のところ、町としてやっているとところは先ほど回答したようなこととなりますので、このほかにですね、どのような形でプレコンセプションケアの部分にですね、プラスができるかというのを今後、見据えた上で方向性を考えて進めていければというふうには考えます。

詳細についてちょっと課長のほうから、担当課のほうから説明をさせたいと思います。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。保健福祉課のほうではですね、プレコンセプションケアという言葉自体をちょっとあまりなじみがなかったんですけども、今回質問いただきましていろいろ調べたところ、どういったところでこの内容をやっているかっていうところで把握したところですね、自死対策の中、命の教室というところなんですけれども、

中学校の子供、お子さんたちにですね、自死というところを知っていただくということと、そういった中での命の大切さというところ、あと健康というところを知らしめているところがございます。

あと、そのほかですね、相談、妊婦相談から育児相談というところの中で妊婦の健康というところをやっているところなんですけども、議員おっしゃる部分については若い世代から、子供さんを授かる前からということがありますので、そういったところはですね、健康に関してしっかりこちらのほうでですね、周知できるよう取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

4番（大和晴美君）はい、議長。国立成育医療研究センターのホームページには、このプレコンセプションケアですね、プレコンチェックシートも載っております。例えば土浦市のホームページのように、プレコン、プレコンセプションケアを紹介し、国立成育医療研究センターとリンクさせるような考えはないでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。まだそこまでですね、先ほど言ったようにプレコンセプションケアについての詳細的なところ、どこまでが二十歳以上といいますかね、その成人に対してのケアにつながるかというところもまだちょっと、先ほど課長のほうからも言ったようにですね、今回調べてるところもありますので、今後、その辺をまずきちっと確認をしてから、どのようにしていったらいいかというところを進めていければというふうに思います。

4番（大和晴美君）はい、議長。今年4月には子供政策の司令塔となるこども家庭庁が設置されます。若者と将来の子供たちの健康の保持と増進を強く望むことを申し上げまして、一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で4番大和晴美君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は、明日3月3日金曜日午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後3時13分 延 会
